

令和7年第3回蟹江町議会定例会会議録

招集年月日	令和7年9月18日(木)		
招集の場所	蟹江町役場 議事堂		
開会(開議)	9月18日 午前9時00分宣告(第4日)		
応 招 議 員	1番	武藤くるみ	2番 多田陽子
	3番	志治市義	4番 石原裕介
	5番	山岸美登利	6番 飯田雅広
	7番	板倉浩幸	8番 水野智見
	9番	三浦知将	10番 吉田正昭
	11番	富田さとみ	12番 伊藤俊一
	13番	安藤洋一	14番 佐藤茂
不応招議員			

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	加藤 正人
	政推進策室	室 長	小島 昌己	ふるさと 振興課長	浅井 修
		政策推進 課長	丹羽 修治		
	総務部	部 長	鈴木 孝治	安心安全 課長	森 実央
		総務課長	藤下 真人	税務課長	服部 幸太
	民生部	部 長	不破 生美	住民課長	戸谷 政司
		健康推進 課長	後藤 雅幸	こども 家庭課長	小澤 有加
		介護福祉 課長	松井智恵子	こども 福祉課長	飯田 陽亮
		保険医療 課長	山田 尚徳		
	産建設業部	部 長	肥尾建一郎	次長兼ま ちづくり 推進課長	福谷 光芳
		土木農政 課長	東方 俊樹	環境課長	太田 圭介
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	鈴木 敬		
	上下水道部	部 長	伊藤 和光	次長兼 水道課長	石原 己樹
		下水道 課長	北條 寿文		
	消防本部	消防長	竹内 豊	消防署長	山田 悅司
		総務課長	三谷 克利		
	教育委員会事務局	教育長	服部 英生	教育部 次長	館林 久美
		図書館長	寺本 章人	生涯学習 課長	佐々木淑江
		教育課長	兼岩 英樹	給食セン ター所長	古賀慎一郎
	委員長及び 委員	監査委員	山本 隆彦		

本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事務会局	局長	萩野 み代	書記	大河内里帆
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 令和6年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 令和6年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 令和6年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について
- 日程第8 認定第8号 令和6年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について

○議長 伊藤俊一君

皆さん、おはようございます。

令和7年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、誠にありがとうございます。

皆さんのお手元に、議事日程、第2回議会運営委員会報告書が配付しておりますので、お願いをいたします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持込みを許可しております。利用される議員の皆さんには、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態で使用していただきますようお願いをいたします。

傍聴される皆さんにもお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか設定をマナーモードにしていただきますようご協力をお願いいたします。

また、答弁する職員の入替えの際には暫時休憩とさせていただきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る9月12日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

皆さんおはようございます。

それでは、早速、去る9月12日に開催されました令和7年第3回（9月）定例会、第2回議会運営委員会の協議結果についてご報告を申し上げます。

1、意見書の審議結果について。

（1）採択することになった意見書。義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書。

（2）不採択とすることになった意見書。ア、最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書。イ、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書。ウ、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書。エ、地方財政の拡充を求める意見書。オ、保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書。カ、介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書。キ、国の責任で教職員の未配置問題の改善を求める意見書。

以上であります。

2、令和7年第4回（12月）定例会の日程について、これは別紙がありますのでご参照く

ださい。読み上げてまいります。

11月25日火曜日、議会運営委員会、12月2日火曜日、議会の開会です。終了の後、全員協議会。3日水曜日、前日に終了しなかった場合の予備日となっております。4日木曜日、各常任委員会の予定となっております。11日木曜日、一般質問、12日金曜日、前日の予定が終了しなかった場合の予備日となっております。19日金曜日、議会の閉会の予定であります。

予定については以上であります。

3、追加議案について。

追加議案として、令和7年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）を上程したい旨、理事者より申出がありました。最終日の冒頭で議案上程された後、暫時休憩として直ちに全員協議会を開催し、内容に関する説明を受けることといたします。その後、本会議を再開して精読とし、追加日程により審議、採決することといたしました。

4、公共交通改善の提言について。

最終日、追加議案上程後の暫時休憩中の全員協議会において、公共交通勉強会から報告を受けることといたします。その後、議員、理事者からの質疑応答を行っていただきます。議事日程終了後、町長室において横江町長へ提言書が手渡されることとなっております。

5、その他。

（1）12月議会議案説明会について。

日時、令和7年11月17日月曜日午前9時より、場所は3階の協議会室となっております。

（2）あなたの意見を聴く会について。

定例会最終日閉会後の議員総会において、アンケート用紙及び進行要領について報告することといたしました。

（3）「災害と議会・議員の役割」の視聴について。

全国町村議会議長会主催の令和7年度町村議会議長・副議長研修会での動画を9月25日木曜日、最終日の議員総会終了後に、協議会室にて視聴することとなりました。議員各位におかれましてはご予定をお願いします。

報告は以上であります。

（13番議員降壇）

○議長 伊藤俊一君

どうもありがとうございました。

○議長 伊藤俊一君

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長 伊藤俊一君

これより決算審査に入ります。

議題に入れます前に、議長から皆様にお願いをいたします。

質疑をされるときは、まず決算書のページ数と科目を言ってから質問をお願いいたします。また、質疑及び答弁は努めて簡潔明瞭にしていただきますよう、スムーズな議会運営にご協力ををお願いいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第1 認定第1号「令和6年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入、歳出とも総括について質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

総括ということで、歳入、歳出も含めてお聞きをしていきたいと思います。

令和6年度決算です。令和7年度から都市計画税も導入されて、本当に都市計画税が必要だったかどうかという令和6年度の決算でもあります。

そこで、毎回決算のときにお聞きはしますけれども、まず、全体として、今回の令和6年度決算について、当局の見方、見解等をお伺いしたいと思います。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいま板倉議員から令和6年度の決算を迎えての当局の評価はということでご質問いただきましたので、私のほうからまず答弁させていただきます。

まず、こちらの主要施策成果及び実績報告書の3ページ目をご覧ください。

表2、会計別決算額の前年度との比較という表があります。

まず、今回、令和6年度の決算額といたしましては、一般会計と5つの特別会計、6個表がありますが、その5つの特別会計を合わせまして、歳入の合計は、一番左下、下段になりますが、222億3,217万954円、歳出の合計は216億8,760万8,279円、差引き額は5億4,456万2,675円となり、前年度と比較しましては、歳入としては9.4%増、歳出は10.5%増となっております。

続いて、同じ表の上段、一般会計の欄をご覧ください。

歳入は143億36万9,045円、歳出は138億8,335万3,503円、差引き額として4億1,701万5,542円となっており、同じく右側のほうに、前年度と比較としまして、歳入は9.9%増、歳出は11.7%増となっております。

続いて7ページ目をご覧ください。

こちらが歳入決算額とその構成比の推移ということで、令和2年度から令和6年度、5年間の表が載っておりますが、一般会計の歳入決算額が140億円を超えたのは3回目で過去2番目に高い決算額となりました。

また、10ページ目を見ていただきますと、今度こちらは歳出のほうの総額になっておりま

ですが、歳出決算額についても130億円を超えたのは同じく3回目で、2番目に高い決算額となりました。

次に、令和6年度と令和5年度の一般会計の歳入歳出を比較しますと、歳入総額は12億9,404万6,707円の増額、歳出総額は14億5,122万873円の増額となりました。前年度と比較して増額となった要因は、人件費や物価の高騰はもちろん、多くの町民の皆様のニーズを反映した令和6年度の当初予算が過去最大であったということもあります。また、その時期に合わせた施策や国の地方創生臨時交付金や重点支援地方交付金等を活用した事業を盛り込んだ補正予算案など、結果的に令和6年度で11度の補正予算として計上し、議員の皆様にお認めをいただきました。その結果、過去2番目に高い決算額となりましたが、所期の目的を達成したと当局は評価しております。

簡単ですが以上です。

○7番 板倉浩幸君

今、全体増で過去2番目。1番目は、令和2年度か、このときコロナの支援金がすごいあって、莫大に、170億円という予算、決算になっておるんですけども。

ちょっと今回、今数字上で、こういうふうで全体的に100%以上増大、歳入にしても歳出にしても。特に歳出でもそれぞれの担当部署が、ほとんどが増大しているということで、その結果を踏まえて、ちょっと今回、それぞれの担当部署、主立った部署からの、今回の同じような、令和6年度の決算を見てどう評価をして次につなげていくのかということを確認したいと思います。

主立った部署として、総務、民生、土木、教育、この関係で、これがほとんど大きく占めますけれどもお願いしたいと思います。

また、基金の状況が載っている、同じように実績報告書の21ページにあります。

ちょうど基金の状況、財政調整基金についても、途中7億円ほど崩して最終的に10億円ということになってきております。最低でも10億円は持っておきたいという、前々からそういう話がありましたけれども、そこまで回復をしております。

あともう一点、そのところで基金の運用状況があります。基金の年度末の残高、定期預金の運用額、債券運用額とあるんですけども、一部の自治体で、この債券運用額があまりにも占める割合が多くて、そこで取り崩すとマイナスになってしまうという事態が発生したんですけども、蟹江町において、この債券運用額、また定期預金の運用額の割合を、その辺についてどのように考えていて、債券の運用というのはどのようなものなのか。その辺をお願いしたいと思います。

それともう一点です。

政策推進室長にすれども、今回、報告書の最初の総括のところにもありますけれども、令和6年度、先ほど言った交付金、国の地方創生交付金、重点支援地方交付金というのを活

用して、低所得者のやつは、もう国からの指示でこうしなさいということです。

あと、学校給食を令和6年度については全額補助でしたよね。それをやったんですけれども、あえて子育て支援に注目して取り扱ったということはあると思うんですけれども、今の評価として、この国の交付金を、物価高騰の交付金もそうですけれども、その辺について政策的に、正しかったのかっていうわけじゃないんですけども、あえて子育て支援に特化した訳等がありましたらお願ひしたいと思います。

2回目としてはその質問です。お願ひします。

○総務部長 鈴木孝治君

それでは、総務部のほうからお答えしたいと思います。

まず、主要成果の1ページのほうには総括ということで記載してございます。令和6年度の社会情勢ですか、主に行なった事業ですかが書いてございますので、こちらにつきましては後ほどお目通しをお願いいたします。

それ以外の部分で申し上げたいと思います。

まず、主要成果の6ページのほうをお願いいたします。

表4、歳入の状況でございます。

まず、町税は前年度と比較して減収となっております。主な要因といたしましては、定額減税による個人町民税の減収。それから、固定資産税につきましては、令和6年度が評価替えの年となりますので、経年減点補正率による家屋の評価額の減少。また、前年の令和5年度には償却資産について過去5年分に遡った合計4,000万円ほどの申告がございましたので、その反動減などが減収の主な要因となります。

交付金は前年度と比較して増額となっているものが多く、利子割交付金につきましては最近の利率の上昇、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金につきましては株式投資の増加など、また、地方特例交付金につきましては定額減税減収補てん特例交付金が増額の主な要因であると考えられます。

地方交付税は前年度と比較して増額となりました。これは、基準財政需要額と基準財政収入額がどちらも増額しているところですが、基準財政需要額のほうがより多く増額したことことが主な要因となります。

国庫支出金は前年度と比較して増額となりました。項目は多々ございますが、令和6年度の主なものとしましては、定額減税補足給付金（調整給付）事業への国庫補助金が約2億7,500万円ございました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、主要成果の27ページのほうをお願いいたします。

2款総務費でございます。

主に増額となったものについてご説明させていただきます。

まず総務管理費でございますが、29ページをお願いいたします。

中ほどの住民情報管理事業、これは標準準拠システム対応委託料が増額の主な要因となります。

次に、戸籍事務電算化事業、これは戸籍の振り仮名追加に関する戸籍電算システム改修委託料などが増額の主な要因となります。

それから、38ページ、39ページをお願いいたします。

下のほうになりますが、減債基金管理費と財政調整基金管理費につきましては、基金の積立額が増額となっております。

令和6年度の新規事業といたしましては、43ページの第5次蟹江町総合計画後期基本計画策定事業や、47ページの定額減税補足給付金（調整給付）事業などがございました。

また、50ページから52ページまでの選挙費につきましては、令和6年度は町長選挙、衆議院議員総選挙、町議会議員補欠選挙がございました。

総務費に関する総括については以上でございます。

○民生部長 不破生美君

おはようございます。

それでは、民生部のほうからご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

民生部の総括ということでご質問いただいております。

令和6年度の決算におきまして、一般会計で歳出決算額のうち民生部が占めますのは、民生費をはじめ衛生費の一部、それから総務費、教育費などちょっと多岐にわたっておりますけれども、歳出は全体の約43%を一般会計の中で民生部が占めておるような形となってございます。

その中でも、児童福祉費をはじめとした子供関連事業は、民生部歳出の約40%を占めてございます。これは、町の子ども・子育て支援事業に加えまして、国が推し進めておりますこども未来戦略「加速化プラン」を確実に町においても実施するための事業費でございます。

今年度以降もこの傾向は続くと民生部では考えてございます。こちらは、大体、昨年度比7%増という形で決算額になってございます。

また、民生部におきましては、国が定める法定事業が多くございますので、なかなか歳出額を見直しをするというところが難しいのではございますけれども、限りある財源でございますので、より効果的に利用できるよう、今後も見直し、それから検証のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、産業建設部の令和6年度の決算総括についてお答えをさせていただきます。

令和6年度も令和5年度に引き続き、計画的な社会インフラ整備に努めてまいりました。

その中で主な事業としましては、まずは主要成果の84ページ、一番下段になりますけれども、斎苑再整備事業としまして、今年度より本格的な工事のほうには着手をしてまいりましたが、令和6年度はその準備段階としまして、建築の設計業務委託を実施をしております。これにより計画的な事業の推進を図ってまいりました。

続きまして、主要成果の、今度99ページ、これも一番下段のほうになりますが、橋梁維持事業でございます。これは、この9月議会に上程をさせていただきました霞切橋の修繕及び耐震補強工事の準備としまして、これも工事の設計業務委託を実施をしておりまして、インフラの長寿命化に努めてまいりました。

最後に、主要成果102ページになります。

一番上段の部分ですが、都市計画道路南駅前線の整備に関連するものでございます。令和6年度は土地取得特別会計の買戻しとしまして1億3,800万円ほど執行しまして、事業の進捗としましては、令和6年度で、土地取得としまして約38%、令和7年度末では約50%ぐらい予定をしております。引き続き計画的な社会インフラの整備に努めてまいります。

以上でございます。

○教育部次長 館林久美君

それでは、続きまして、教育部として振り返らせていただきたいと思っております。

総括についてございます。

まず、令和6年度の教育部の決算額は、前年度と比較いたしますと約10.9%の増加となっております。その増加の主なものといたしましては、やはり人件費もあるんですけども、蟹江小学校と蟹江中学校のトイレの洋式化の工事をさせていただいたことが大きいと思っております。今回の工事で小中学校のトイレの洋式化につきましては約7割まで進めることができました。児童生徒の学びを支える教育環境の充実を図ることができたと思っております。

また、体育館への空調設置に向け、まずは設計業務からスタートし始めたことも増額の要因であったと考えております。小中学校につきましては、今後も空調設置など継続的に環境改善が必要となりますので、私どものほうで優先順位をつけさせていただき、適切な補助メニューを活用しながら進める必要があると考えております。

また、ソフト面でお話しさせていただきますと、個別の支援が必要な児童生徒、心に問題を抱えながら学校生活においてサポートが必要な児童生徒に寄り添うために、継続的に補助職員の配置をさせていただいております。また、昨年度はスクールソーシャルワーカーを専任にさせていただいたことは大変効果があったと思っております。

さらに、児童生徒に関することでお話をさせていただきますと、学校給食費につきましては10年ぶりに給食の単価を改定させていただきましたけれども、その増額分につきましては公費負担とさせていただき、栄養バランスの取れた給食提供を行うことができました。

生涯学習・図書館事業につきましては、前年度、令和5年度事業を継承しながら、住民の皆様が少しでも利用しやすい、また参加しやすい事業の検討を行いながら進めることができたと思っております。

本年度につきましては、現在どの課におきましても、昨年度の課題や積み残しを解消しながら各種事業を進めておりますけれども、先ほどお話しした学校給食費につきましては、物価高騰がまだ続いているので、次年度に向けた検討の必要性を感じているところでございます。

最後に、次年度につきましては、先ほど述べました学校改善に加えまして、学習端末の入替え時期ともなりますので、現状の問題を確認しながら効果的に進められればと考えております。

以上でございます。

○会計管理者兼会計管理室長 鈴木 敬君

それでは、基金に関するご質問にご答弁させていただきます。

蟹江町における基金につきましては、蟹江町基金設置条例をはじめとする各条例によって、設置目的、積立財源、運用方法が規定されておりまして、令和7年3月31日現在で11の基金が設置されているところでございます。

主要成果の21ページの表9、基金の状況をご覧ください。

基金の名称の財政調整基金から介護給付費準備基金までの11の基金があるんですけども、こちらにつきまして、まず令和5年度末残高としましては43億7,342万6,250円だったものが、今年度、令和6年度に積立てをしましたのが11億6,033万1,253円、それから、そのうち取り崩したものが16億8,670万7,345円で、令和6年度末の残高としましては38億4,705万158円となっております。

それから、基金の運用状況につきましてはその下の段になります。

令和6年度末現在におきまして、定期預金の運用額としましては20億8,000万円、それから債券運用額としましては8億9,877万円で運用されております。運用益としましては、この表の下、4つの米印がありますが、その下から2段目のものになります。令和6年度の運用利益内訳としまして、定期預金の運用として169万6,205円、それから、債券の運用としまして741万9,445円となっておりまして、合計で、上の表に戻っていただいて、運用益（B）になりますが911万5,650円となっております。運用の利回りとしましては0.237%となっておりまして、昨年度より494万4,891円の増額となっております。

それから割合のことについてご質問がありましたが、恐らく、この基金での債券の割合がどれくらいなのかという質問だと思います。

こちらは、基金、債券のほうの割合としましては、基金全体としまして38億4,705万158円あるところの債券が8億9,877万円となりますので、割合としまして23%ほどのものとなっ

ておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○政策推進室長 小島昌己君

それでは、重点支援地方交付金の振替について述べさせていただきます。

板倉議員のお話の中にもございましたが、コロナ禍の中、令和2年度のところから重点支援地方交付金が順次出てくるようになって、この交付金の対策の名称ですとかそういうのも順次変わってきたところでございます。

一般の低所得世帯に交付するものもそうですが、実際、蟹江町役場の中でのどこの部署がやるかとかそういうところについても、何度もいろいろ、全体で協議をさせていただきまして、その都度その都度適正な対応をさせていただいたと考えております。

令和6年度につきましては、それが何回か重なっていく中で、経済対策本部会議というのを町長、副町長主導の下に設定させていただきまして、政策がその一部を担うこととさせていただいておりました。その中で、過去には水道事業ですか事業者様の空調設備ですかそういうところに補助をさせていただいた経緯もございましたが、全体にアンケートを取つたわけではありませんので、その水道のことに関しても、皆様に公平に迅速に行き渡らせることができたとは考えておりますが、なかなか、いい声になって住民の皆様からご意見をいただくところがあまりなかったかなという感じを思っております。

そんなところで、令和6年度中の子育て世帯に特化した支援をしていくのではないかというところで、全体のところで調整を取らさせていただきまして、学校給食、保育所給食を全部無償化、一部無償化というところで、継続してその制度を適用させていただいております。この給食のところにつきましても、原課、教育部さんのほうからお話を聞きますと、通帳引き落としになっておりますので、それをその都度確認していらっしゃる保護者の方からはよかったですという声も聞こえているんですが、なかなか、毎月の通帳見ていらっしゃらないと、何事もなかったように通り過ぎて行ってしまうようなこともあったように聞いております。

ですが、他町村で公費負担の分も見ておりますので、そのところで、ある自治体では、ちょっと給食の量が物価高騰の折、維持できなくなってしまったとかそんな話も聞いておりますが、蟹江町給食センターはそんなこともなく、適正に、子供さんたちが楽しめる、栄養を確保できる給食が継続できたということはよかったですのではないかというふうに考えております。

今後は、近隣の町村の状況も把握することは当然でございますが、蟹江町のその事業者様ですか、この環境を十分に情報収集をいたしまして、国からまた臨時的に交付金が下りてくるかもしれませんので、そのときには十分に検討を重ねまして、効果ある制度を設立して、住民の皆様にご利用していただけるように配慮していきたいと思っておりますので、今後とも議会の皆様からもご意見がいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

今回、それぞれの部局、総務から民生、産業建設、教育、政策についてもお聞きをしてまいりました。これだけ詳しく言ってくれると、後で皆さん、聞くのが言ってくれちゃったつてあるかもしれませんけれども、決算に対して、予算もそうですけれども、民生部がやはり全体の4割近く占めるんですよね。

そこで、国の法定的なことがほとんどですので、民生でこれからどうしていくんだということもあると思いますけれども、今、こども未来戦略、確実に進めながら、どうやって蟹江町で取り入れるかが大事だと思います。

あと、産業建設部でも舟入斎苑の工事がようやく始まって、橋梁の維持管理、今回出ていますけれども、特に土木もやはり伸びていくと思います。橋梁も含めてね。あと、まちづくりもそうですし。あと、教育についてはトイレの洋式化70%まで行きましたということで、今後、最終的に、まだ残っているトイレの、100%は言いませんけれども、どこまで進めていくか。大体終わったんだよね。まだ残っていますか。その辺は今後課題としてやっていっていただきたいなと思います。

あと、債券、基金の運用なんですけれども、今、債券の運用額が23%っていう答弁もらつて、実際に、債券自体、多分30年、40年かな、満期が来るのが。ちょっとそこをもう一度お願いしたいのと、確かに、債券で運用すると定期預金よりすごい利回りがいいんですよね。蟹江町でも取り崩していない基金もありますよね。その辺の眠っている基金って言っちゃつていいのかわかんないけれども、その辺は本当によく考えて、利回りも含めて、そこで、利回りをよくするって債券を大量購入したっていう自治体が、50%超えて6割、7割、債券運用しちゃったんだよな、あそこは。そこで、30年満期で今割っちゃうと、何かあったときに割っちゃうとマイナスになるという問題が出ていましたので、何割ぐらいがいいのか。割合じゃないよね。本当に使わない基金を、そこら辺をもう少し具体的にお願いしたいと思います。

あと、政策でいろいろ、今回子育て支援ということで学校給食無償化をやらせていただいたということですけれども、確かに、何年前かな前回水道、基本料金無償化やって、皆さん気づいていない人もいるんだよね。今言っていた、給食費も通帳からの引き落として、なかなか頑張って考えてくれたのに、町民として受け入れていないわけじゃなくて気がついていない。広報にも載せてはいるんですけどもね、もうちょっとやはり、蟹江町としてはこうやって使いましたよということをもうちょっと分かりやすく、町民に分かるようにしたほうがいいかなと思います。

今後、この間、子育て支援で大分力を入れて学校給食やって、ただ、高齢者が結構、私たちには何も支援がないっていうのが、確かに、非課税世帯含めた軽減はもらったよねという

お話を聞くだけれども、そのほかの政策的なことが何もない。何か子育てばつかだよねということはよく聞きます。

あと、最後に政策推進室長からもあった事業者の支援ですよね。本当に今物価高騰で、電気代も高い、本当に光熱費が高い、仕入れも高い。苦しい思いをしている。特に中小零細、大企業は別に置いておいたとしても、中小零細企業が多い蟹江町で、その辺の事業に特化したことや、やはり考えていただきたいなと思います。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、基金についてもうちょっと補足的なことをお願いして終わります。

○会計管理者兼会計管理室長 鈴木 敬君

それでは、基金に関するご質問についてお答えさせていただきます。

まず満期のことについてですが、蟹江町、今所有しております債券につきましては30年が最長となっております。30年、20年というものが半分以上を占めておりますので、議員おっしゃられたとおり、ちょっと長いものが多くなっておるところでございます。

それからあと、運用に関しては、この基金一括で運用させていただいておりますので、それぞれの基金どれくらい積んでいくのかとか取崩しするのかというの年度末のそれぞれの基金残高等も考慮しながら、今後どういった政策をしていくのですとか、あと、財政的なところでどのぐらい必要になるのかというところも相談しながら、最終的には町長、副町長に決裁をいただきながらの判断になっていくところでございます。

今、先ほど答弁しましたとおり、23%の基金のものを債券として扱っていますが、これが適当かどうかというのはまだあるところですが、議員がおっしゃりたいところは多分含み損の関係かなと思いますので、基本的には、原則として蟹江町は償還期限まで保有するというところでございますので、損失を計上することはないとのところ考えておるところでございます。

以上でございます。

○教育部次長 館林久美君

すみません。トイレの洋式化のところをご質問いただいたと、ご質問でよろしいですか。

今、7割ぐらいと言ったんですけれども、その7割の中には、やはり学校によって5割程度でとどまっているところと、もう本当に9割近い80%のところもありますので、それはなぜかといいますと、やはり建物のレイアウトの形状によって変わってきています。5割ぐらいまではしか行っていないという学校につきましては、ワンフロアでトレイが2か所あると、そのどちらかしかまだ工事ができていないという状況ですので、そこは、ちょっとそのまま、一旦トイレに係る改修工事というのは昨年のところで区切りとさせていただいて、今後は、今推し進めております体育館への空調にちょっと目を向けさせていただきたいと思っており

ます。その先には、やはり、この昨今の暑さにかかると、今蟹江町は普通教室のほうは空調がついているんですけども、音楽室も含めてなんですかけども、それ以外の特別教室というところにはまだちょっと空調がついていないところですので、そのあたりもトイレの洋式化率と併せて考えながら、優先順位をつけて進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、16ページから61ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

先ほど総括のときでも総務から歳入を詳しく、部長のほうから答弁もらっているんですけども、もう少し踏み込んで、実績報告書のほうがよく分かると思いますので、6ページに町税からずっと町債まで、合計で、自主財源まで載っている、この令和6年度の決算の内訳でいくと、先ほど町税についての減収については定額減税、特に補足給付、結構大きな金額で、その辺で町税分が下がったことがあったんですけども、今、株式譲渡所得割交付金がすごい増えているんですよね。

今、日経平均も4万5,000円まで行って、本当に株を持っている人がすごいもうかっているのかなっていう、多分それですよね、これ。株でもうかつた分の地方に入ってくる。ちょっとその辺をもう少しお願いしたいのと、あと、法人事業税交付金も伸びています。これについても、そこまで大きい企業、蟹江町にもなくて、中小でもそこまで回復をしてきているのか。ちょっとその辺が、交付金で見るとそのように感じてしまうんですけどもお願いしたいと思います。

あと、自動車取得税交付金、これについて、これってもうなくなっているんですよね。環境性能割交付金になって、最終的に残がこれだけ残ってちょっと入ってきたのか、その辺分かりましたらお願いしたいのと、あと、繰入金と繰越金については毎年、昨年度から繰り入れる分と繰り越す分ですので、繰入金について、これも大幅に152.8%増えていて、昨年度決算で、そこまで繰越しできたのかなと思うところがあるんですけども、令和6年度の繰入金について、分かりましたらその辺についてお願いします。

○総務部長 鈴木孝治君

今、ご質問ございました何点かございますが、株式等譲渡所得割交付金ですね、これ、今、議員おっしゃったとおり、最近、NISAだったり新NISAになったりそういうことが刺激になったと思うんですが、株式投資をやられる方が大分増えたのかなというふうに感じております。

こちらのほうにつきましては、利子割とかこういった交付金につきましては県のほうで一度徴収していただいたものを各市町村に振り分けていただいているというものになってきております。

法人事業税についても交付金として頂いているものですが、やはり、物価高騰等もあると思うんですが、法人のほうの収益が上っているんじゃないかなという、推測しかできないんですけれども、そういったところが原因であるかなと思っております。

あと、自動車取得税交付金なんですが、これはもう既になくなっています、環境性能割交付金のほうに切り替わっておるところです。これ消費税が10%に切り替わったときに自動車取得税を廃止するということがございましたのでそれでなくなります、今入ってきている金額というのは過年度分ですね、滞納繰越分としてまだ入ってくるものがあるということだと考えられます。

あと、繰入金なんですが、こちらにつきましては、これは、何というか理由としてはちょっとあれなんですけれども、各事業からの繰入れがあると思うんですが、そういったものが……

あつ、基金ですね。基金から繰り入れたものになりますので、そういったものがちょっと増えてきたというところでございます。

私からは以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

株式、その辺、皆さんやっているのか分かりませんけれども、やはり増えてきているということで、今後も増えてくると見越しているんかな。

あと、法人税、県の補助率によって決まってくるで何とも言えないんですけども、ちょっと、本当に景気がいいのかって、蟹江町でもね。ちょっとその辺がどうしても、疑問点が残るところがあります。

歳入については、町税についてよく補正予算で、これだけ見込めるのかっていうことはよく聞くんですけども、その辺確かに、町税が自主財源のほとんどですので、収納率も大分進んで、本当、近隣ではトップクラスだと思いますよ、収納率についてはね。その辺を維持しながら、予算を立てて決算を上げていただけるように要望して歳入については終わります。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

20ページ、21ページの地方特例交付金、実績報告書は一番下のほうですね、地方特例交付金1億7,500万円ちょいですかね。これは、確認なんですかね、この年度のみの、単年度単発のものなのか。ひょっとしてこの後も交付金頂けるのかなというような考えがあるのか。この辺はどういうふうでしょうか、ちょっと教えてください。

○総務部長 鈴木孝治君

今ご質問いただきました地方特例交付金でございます。

こちら、税のほうに関係するんですけれども、決算書の21ページのところでございますのが住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金、こちらのほうは過去からずっとあるんですけれども、これは何かといいますと住宅ローン控除ですね。本来所得税のほうから行うのが住宅ローン控除なんですが、所得税で引き切れない場合に住民税からも引けるという制度がございます。その分で、住民税から住宅ローン控除をした分を国のほうから補填していただいているというものです、これは例年ずっとございます。

もう一個下の定額減税減収補てん特例交付金というのは、令和6年度に行われました定額減税による減収分を国に補填していただいているものでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ですので、今お聞きしたかったのが定額減税減収補てん特例交付金、これは単発ということですね。はい、分かりました。

何がお聞きしたいかというと、金額というか項目はいいんですけども、前年度比が合計で421.5%ということで、これを含めてすごい増額になるんですけれども、こういうのって、単発のものも前年度比に含めるんですかね。というのは、こういう単発のものを含めてしまうと、実際、実情が見えなくなってくるんじゃないかなと思うんですよね。四百何十%増ということは、次の年には今度、それと同じぐらいの分だけ減ということになるのかなと思いますし、実際のこの変化がよく見えなくなってくるんじゃないかなと思うんですけども、こういうものはこういうものだよというんであればそれはそれでいいんですけども、ちょっとその辺だけ確認したいですね。

普通だと、そういう乱高下するものを抑えるために上と下をカットして統計を出すとか、単発のものは除いて統計なり前年度比に出すとかっていうやり方をするんですけども、こういう予算決算の場合は、もう全部ひっくるめたやり方でいいんだよということですかね。ちょっと教えてください。

○総務部長 鈴木孝治君

今ご質問ございました、今回、定額減税減収補てん特例交付金がございましたが、こちらも含めて計上したことによってかなり増額しているということでございます。

この資料の作り方といたしましてはこれで正しいというふうに考えております。地方特例交付金というくくりの中でやりますとどうしてもこのようになってしまうということです。

あと、ちなみに、昨年度の住宅ローン控除のほうが4,371万2,000円でしたので、それと比較しますと、令和6年度が4,259万2,000円ですので若干下がっているのが現実でございます。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

よろしいですか。

他にございませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので歳入を終わります。

歳出は款別に質疑を受け、款ごとに1人3回までといたします。

1款議会費、62ページから67ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、66ページから137ページまでの質疑を受けます。

○6番 飯田雅広君

6番 飯田です。2点あります。

まず、67ページの産業医報酬40万8,000円ですけれども、1か月3万4,000円ぐらいだと思いますが、事業所も産業医の方に見回っていただいていると思います。蟹江町役場ですので製造業じやないのでそこまで労災事故起こるようなところはないとは思うんですけれども、産業医が見回ってどのような指摘が、例えはあったのか教えていただきたいのと、今、先ほど言ったとおり労災事故はないと思うので、やはりメンタルケアが一番大事かなと思いますので、そのあたりもどのような指摘があったのか教えていただきたいです。

2点目ですけれども、81ページの文書管理費のところなんですけれども、会計年度任用職員報酬が2,073万2,572円とあります。実績報告書ですと10名になっているんですけれども、これが令和5年度を見ると、11人が2月から10人に変わっていて1,718万6,545円になっています。ですので、人数減っているんですけれども金額が増えています。

消耗品費のところに関しても464万303円ですけれども、令和5年度が354万3,408円、令和4年度が419万7,529円ということで上っております。郵便料も488万4,904円ですけれども、令和5年度が310万1,919円、令和4年度が314万2,858円ということで、この消耗品費も郵便料も令和6年度は増えております。

ただ、そこの事業効果を見ると、購入に係る各課人員投入を抑えることで経費を節減したと書いてあるので、増えているのにも関わらず事業効果は節減したと書いてあるのが非常に矛盾があるので、このあたりを一度ご説明をお願いします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、飯田議員から2点ご質問をいただきましたので順に答弁させていただきます。

まず1点目、産業医の関係でご質問いただきました。

まず、蟹江町も産業医を町内の産業医の資格をお持ちになられている先生に委嘱をさせていただいて、1年任期で1年ごとに交代をして蟹江町の労働環境を見守って指摘いただいておる状況です。安全衛生委員会は月に1回行っておりまして、その終わった後に施設のほう、

大まかに言うと保育所だったり児童館、給食センター等そういったところの各1施設、ひと月に1か所ずつ見ていただいております。

その中で指摘事項といいますと、例えばコロナ禍でありましたら換気の関係であったりとか、あとは地震の対策で積み増しがしていないかどうか、落下防止がちゃんと取れているのかどうかとかそういった視点で見回っていただいておりまして、基本的にはしっかりと各施設がやっていただいて指摘事項というのは毎回少ないんですけども、そういった地震対策とかで、これはちょっと積み上げ過ぎているんじゃないかなという部分で指摘を受けた実績というの là ありますと、速やかに改善をしているというようなことで実施しております。

あと、メンタルケアにつきましてはストレスチェックを年に1回実施をしておりまして、その中で高ストレス判定を受けた職員のうち希望する職員については、ちょうど冬頃になるんですけども面談をしていただいて、その面談で職員へのケアに当たっていただいているというのが実績でございます。

あと、会計年度任用職員の報酬が上っているというところになるんですけども、令和6年度から勤勉手当、期末手当両方出ることになりましたので、そういったところで増額となっております。

あと、郵便料につきましては、基本的にはこちらの通達員、会計年度任用職員が通達員というものを、このときには10人なんですけれども、現状今11人でちょうど運用しておるんですが、その方に通常配ってもらっているんですけども、郵送でないといけないものについて郵便料で支払っております。令和6年度から通達員で配っていた健診等のものについて、件数が多いですので早く配らないといけないというところもありまして、郵便局にそういった部分を増加して依頼をしたという兼ね合いもありまして郵便料が増えている、また、昨年10月1日から郵便料も値上げもしましたので、その関係も合わせて少し金額が増えているということになります。

以上です。

○6番 飯田雅広君

産業医に関しては分かりました。ありがとうございます。

郵便料とかに関してなんですか、人件費が上っているんだろうなというふうに思っていましたし、郵便料も、消耗品費も上っているので上っているんだろうなというのも思っておりますので、やはりICT化とかDXとかそのあたり、例えば募集通知とかそういったものに切り替えるとかというので消耗品費減らしたり郵便料減らしたりもできるんじやないかなというふうに思いますので、ぜひそういうところに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

事業効果が、要は、数字だけ追って事業効果を見ると全然違うので、やはり、こここの部分だけじゃなくてこの1冊丸っと、例えばその事業効果を見るとずっと変わっていない、同じ

ことが書いてあったりするんですよね。ですので、これをせっかく作るのであれば、しっかりと事業効果のところも書いてほしいです。せっかく作っているので。ですので、総務課だけじゃなくてほかの課の皆さん、ぜひともきちんと事業効果を検討してぜひ書いてください。それをお願いして終わります。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

○5番 山岸美登利君

5番 山岸です。

決算書109ページ、実績報告書44ページ、自主防災組織育成事業助成交付金127万5,000円。これもう皆さんよくご存じかと思いますけれども、今回報告書ではこのように詳細が掲載されております。改めて、この自主防災組織育成事業助成交付金というものの主な目的と補助対象、また、申請の流れをお聞かせください。

○安心安全課長 森 実央君

それでは、ただいま山岸議員からご質問のありました自主防災組織育成事業助成交付金についてご答弁させていただきます。

まず、こちらの趣旨、目的なんですけれども、こちらは地域防災を支えていただいている自主防災会、町内に31防災会ございますが、そちらが実施する事業に対して助成をするものでございます。種類として4つございまして、資機材整備事業、2個目といたしまして消火栓用消火器具整備事業、3つ目といたしまして、備蓄食料及び消耗品的資機材整備事業、4つ目として活性化事業の4つございます。それぞれ実施事業費に対して、資機材整備事業と消火栓用消火器具整備事業は2分の1以内、備蓄資料及び消火栓的資機材整備事業は3分の1以内、活性化事業につきましては4分の1以内の助成ということになっております。

この交付限度額なんですけれども、1自主防災会当たり13万円プラス世帯数掛ける100円というもので交付の限度額というものを定めておるものでございます。

申請の方法といたしましては、まず、交付申請書のほうを防災会のほうから窓口になっております安心安全課のほうに提出をいただいております。それは、事業の内容、見積もり等と一緒に添付いただきまして、内容が分かるものとしての申請書を頂いております。その後、町のほうから交付の決定の通知書を通知いたしまして、その通知書を受け取っていただいた後に防災会のほうに事業を実施していただくことになります。

そして、事業を完了した際に、再度防災会のほうから町のほうに、実績報告書と、あと交付金の請求書を提出いただきまして、町のほうではその内容を確認いたしまして、交付金を自主防災会のほうに交付するという流れで進めておるものでございます。

ちなみに、令和6年度につきましては、全31防災会のうち15の防災会がこちらの交付金のほうを利用していただいているものでございます。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

ありがとうございました。

上限があることと、また、2分の1、3分の1のものだとか様々よく分かりました。

今ご答弁いただきました31自主防災会がある中で15団体、15の自主防災会の方々がご利用、活用をしているということで、多分、もう同じ自主防災会の方々が使っているのかなというところで、周知はしていただいていると思いますけれども、また、ほかのところでも、備蓄だけでもできるってすることありますので、世帯数が少なくて予算がないっていうところもあるかと思いますけれども、また、啓発のほうをよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○9番 三浦知将君

9番 新政会の三浦です。2点質問させていただきます。

まず、105ページのまち・ひと・しごと創生事業のAIチャットボット活用事業の委託料につきまして、こちらがまず、実績報告書にも書いてありますが、利用実績が令和4年度、令和5年度、令和6年度と利用件数が減っていると思います。この利用件数というのは、まず1回の質問なのか何回も質問、1人に対しての件数なのかを教えていただきたいです。

あともう一点が、107ページの防災対策管理費につきまして需用費の消耗品費の被服費等と役務費の通信運搬費の電話料、この具体的なものを教えていただきたいです。

○政策推進課長 丹羽修治君

それでは、ご質問のありましたまち・ひと・しごと創生事業、AIチャットボットのほうの件数のカウントの仕方についてお答えさせていただきます。

こちらのほうは人でのカウントが難しくて、質問1件1件のカウント数になります。

以上でございます。

○安心安全課長 森 実央君

ただいまご質問のございました防災対策管理費の被服費についてまずお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度、令和6年度から3年間をかけまして、職員の防災服のほうのリニューアルをしております。昨年度は60着分をまず更新をさせていただきました。また、嘱託員さんにお配りしています防災服についてもビブス型のチョッキのような形のものにリニューアルしたということもございまして、それを合わせて145万3,925円という決算をしたものでございます。

もう一つ、電話料につきましては、一番金額の大きいものだけちょっとご紹介させていただくんですけれども、大きいものといたしまして防災情報メールを住民の方と、あと職員の参考で使っておるんですけども、こちらのほうが一番大きな金額を占めているものでござ

います。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

では、防災対策管理費の件はありがとうございました。

こちらのA I チャットボットの活用についてまたちょっとお聞きしたいんですけども、この利用件数、1回の質問ということなんですが、この質問内容とかそういったものは、何かまとめられたりとか、どういった質問が多いとかそういったのは何か集計とされていますでしょうか。

○政策推進課長 丹羽修治君

それでは質問のほうなんですけれども、主に給付金や税、また、ごみの分別や転入手続、あとは施設の利用時間等に対する問合せが主に多い項目となっております。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

生活に関することとか税金関係ですね、ということが多いというのは分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、このA I のチャットボットなんですが、こちら県内の33自治体が共同利用されているということなんですが、この共同利用というのを、もちろん加入することだったりとか脱退することだったりとか、そういったことは、何か蟹江町として可能なんでしょうか。今入っているとは思うんですが。

○政策推進課長 丹羽修治君

こちらのA I チャットボットのほうなんですけれども、愛知県のほうの県内の市町村による共同運用で行っております。おととしまでは39の自治体が参加しており、昨年度は33自治体に減少しているところです。

今後蟹江町としても、A I の精度等も含めまして、より住民サービス向上を図られるようなものであればと考えておりますので、また検討させていただければと思います。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

総務費ということで、どうしようかなと思ったんですけども、平和をいつも言っていることでちょっと質問させていただければ。

決算書で、まず89ページ、実績報告書のほうが分かりやすいと思いますけれども、34ページに平和祈念事業あります。今年も9月9日にあって、昨年どうするんだということで、書いてありますけれども、5年ぶりに再開されました。

中身については、本当にやはり、愛友会の、今は違うんですけども、金本さんの講話か

いろいろな話聞けて、大変、音楽会もね。昨年、5年ぶりということで、町民に対して、発信はしたんですけども、このリレートークについてどのような、思いも含めて再開してやってこられて、また、後からの町民の意見なんかもあつたらお願ひしたいのと、祈念事業に対して、割合のほとんどを占めておるのが中学生の記念式典の派遣事業委託料ですよね。昨年9名、今年はたしか10名だっていう話だったと思うんですけども。

そこで、これがどうのこうのじゃなくて、その辺も含めた、本当にいい事業だと思いますし、その辺、平和祈念事業についてもう少し詳しくお願ひしたいのと、もう一つ、決算書の91ページ、実績報告書の35ページのお散歩バスについてです。

ちょうど議運の委員長からも最初に審議結果の報告あって、公共交通勉強会で最終的に提言書を出します。

そこで、今お散歩バスの車両の借上料もこれで収まっているんですけども、人件費について、やはり、今の段階で6人で回していますよね。1,000万円ということで、会計年度任用職員で運用しているんですけども、この6人の割り振り等が分かつたらお願ひしたいのと、今後、提言にも書いて、仮にバスが増えた場合に、この会計年度任用職員の人件費ですよね。人材が本当に見つかるのか。その辺あつたらお願ひします。その2点です。

○政策推進課長 丹羽修治君

それでは、私のほうからは平和祈念事業についてお答えさせていただきます。

コロナ禍で中止しておりました平和リレートークを昨年度は5年ぶりに再開させていただきました。平和リレートークのほうは、平和祈念音楽会、戦争体験者講話、そして広島平和記念式典中学生派遣事業の報告会と、この3部構成で開催させていただいております。

やはり、蟹江町、この平和祈念事業のメインプログラムとして、中学生の広島平和記念式典の参列を重点に組み上げているところでございます。この平和リレートークの中で中学生の方たちが広島での経験を、実際に一般住民の方にお話しし、聞かれた方々がそれぞれの次世代のバトンをつなぐ子供たちの思いというのを感じ取れたのかなと思っております。

また、戦争体験者講話のほうでは、実際に被爆された方の被爆体験のお話を生の声で聞くことができる大変貴重な機会を一般住民の方に提供できたかなと思っております。

引き続き、広島平和記念式典の中学生派遣をメインプログラムと置きながらも、平和リレートーク等を実施しながら、多くの方に、戦争の悲惨さと平和の大切さを改めて考えてもらう機会を提供していきたいと考えております。

以上でございます。

○ふるさと振興課長 浅井 修君

今、板倉議員のほうからバスの関係で2点ほどご質問いただきました。お答えさせていただきます。

まず、お散歩バスにつきましては、ご存じのとおり、平日オレンジとグリーンの2コース、

日曜日につきましては1つのコースで設定をさせていただいております。この運行に関わる人件費、会計年度任用職員を6名雇用させていただいて、令和6年度決算ですと1,000万円ぐらいの歳出がありました。

運用といたしましては、2人、日曜日だけとか臨時でお願いする職員がおりまして、主に4人で回しております。4人の内訳なんですが、平日は2便ございますので2人常駐しながら、週に3日から4日の勤務の割当てをしながら、休息も取っていただいて運行を担っていただいてございます。日曜日につきましては1人の運行者で実施をしておるところでございます。

引き続き、質問がありました、仮にバスの運行の見直し、ルートの見直したとか増便だとかというお話があったときには人件費が貯まるかということでございます。運行状況見直しに当たってはそれなりの人の張りつけも要るかと思いますが、どちらにいたしましても、令和5年度から令和6年度、人件費が上ってございます。令和7年度についても単価が上ってございます。現状を維持するだけでも人件費の上昇が見込まれておるところでございますので、適正な人員確保をしながら運行を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

平和祈念事業については引き続き開催していただきたいと思うし、特にリレートークのときに、去年もそうですし今年度もあって、中学生の、報告が本当にすばらしいんですよね。一緒に参加した人は分かると思いますけれどもね。それを、学校に戻ってみんなに話を聞いていただける取組もしながら、今後、平和の貴さを伝えていっていただきたいと思います。

お散歩バスなんですけれども、今、平日はほぼ4人体制でオレンジとグリーンのコースを週3日から4日の体制で、基本2人ずつで回しているということで、あと日曜日については1日2人で交互にやるのかな、ちょっと分からないですけれども。

人件費の高騰で、今後増えた場合に、確かに1人分また人件費かかってくるんですけども、やはりお散歩バスの必要性を十分配慮して、要るべきものは要るという考え方で持ってこないととてもできないと思いますし、お散歩バスも、より便利、よく使えるように工夫をしていかなければならないということで私たちも勉強会をやりながら提言も出しますので、ぜひそれを参考にして、今後、よりよいお散歩バスの改善に努めていただきたいなと思っております。

以上です。

○11番 富田さとみ君

11番 新生クラブ富田さとみでございます。

報告書のほうが35ページ、ふるさと振興課のまつり事業で町民まつり交付金でございますが、こちらはどちらに支払われたものなのか。商工会と伺いましたけれども、ほかのところ

ではまちづくり助成交付金などでは各町内のイベントまで書いてございます。でもこれには書いていないのはなぜなのかということ。当然なんでしょうけれども教えていただければと思います。

あともう一点ですが、先ほど山岸議員も聞かれましたが、報告書の44ページ、決算書のほうでは108ページから109ページのところの自主防災組織育成事業助成交付金についてでございます。

こちらは、昨年度来から災害用のトイレ、特に凝固剤などの推奨が安心安全課のほうでされております。どのような状況なのかということと、あとは、防災備品をどのような充当をされているのかということ。

もう一つは消火栓用消火器具整備事業で8件ございますが、こちらのほうは、また盗難とかがあったのかということを教えていただきたいということです。

あと、防災事業のもう一つで、講習会や勉強会などの啓発事業もこちらのほうに入っておりますが、ここの中には入っていなかったので昨年度はなかったのか教えてください。よろしくお願ひいたします。

○ふるさと振興課長 浅井 修君

富田議員のほうからはまつりに関した質問、大きく2点いただきました。お答えさせていただきます。

まず、かにえ町民まつりでございます。

こちらのほうは、経費といたしまして令和6年度予算上は700万円の予算を確保させていただきました。主要成果報告書35ページでいきますと、町民まつり交付金の決算額が687万141円ということです。一度町民まつり実行委員会という組織のほうへ、700万円概算交付させていただいて、祭りにかかる経費を精算した上、一部余ったお金があればお返しいただくという流れになってございます。

その中で、実行委員会のほうでの交付した使い道、歳出の使途でございます。主なものといたしましては、会場、ステージを作ったりテントを張ったり、こういったもので約200万円ほど、あと、警備費、会場の警備で150万円ほど決算を打ってございます。また、別途、商工会が担っていただく飲食店ブースの取りまとめとか、そういった係る経費をこの実行委員会のほうから85万5,000円交付させていただいております。その中で、商工会のメンバーさん、集めていただいたり細かい経費をお出し下さいましてございます。

2点目の質問でございます。

町内のイベントの商工会宛ての経費がこの中にあるかということでございます。そういう質問でしたでしょうか。先ほどの商工会宛ての質問。

大変失礼いたしました。以上でございます。

○安心安全課長 森 実央君

では、ご質問のありました自主防災組織育成事業交付金についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目のトイレ処理剤の整備につきましては、前年度、令和5年度と比べますと整備されるという防災会は増えておりまして、全部で5つの防災会のほうでこちらの交付金を利用してトイレ処理剤のほうの購入、整備をされたことになっております。

また、消火栓用消火器具整備事業につきましては、こちらの盗難につきましても、令和5年度ほどではないんですけども、少なくはなっておるんですけども、まだそういったこともございます。

こちらにつきましても、令和5年度と比べますと、令和5年度が17件ほどこちらの交付金を使っているということで、今年が8件ですので利用されるところは少なくなっているのは現状でございます。ただ、毎年消火栓ホースの格納箱等の点検を自主防災会、町内会のほうにお願いをしておりますので、それで確認いただいたときに、不備というか、なかつたりとか、少し古くなっているというものをこちらの交付金を使って更新されるというものがございます。

あと、最後に防災の学習会なんですけども、全くなかったというわけではなくて、開催は何件もしておるんですけども、こちらの交付金を利用しての開催というものはないというのが現状でございます。

以上でございます。

○11番 富田さとみ君

ありがとうございました。

商工会には一部ということで、全額かなというふうに勘違いしている点もありますので、また、できれば詳しく載せていただければと思います。

防災のほうですけれども、こちらのほうは、先ほどの山岸議員と重複いたしますけれども、また、こういった形で啓発のほうよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

ここで、住民課長、ふるさと振興課長、安心安全課長、税務課長の退席と、こども家庭課長、介護福祉課長、こども福祉課長、保険医療課長の入場を許可いたします。政策推進課長は席の移動をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

再開は10時45分からといたします。

(午前10時34分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 伊藤俊一君

続いて、3款民生費、136ページから183ページまでの質疑を受けます。

○6番 飯田雅広君

6番 飯田です。

153ページの認知症高齢者等見守りシール交付事業ですけれども、これに関しましては、令和5年6月議会で一般質問をして、導入を提案させていただいたんですけども、令和6年度からさっそく事業化していただいて、ありがとうございます。

年度末利用者6人ということですけれども、実際、令和6年度でこのシールを読み取った事例があったのかを教えてください。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまご質問いただきました見守りシール交付事業についてお答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、先ほどおっしゃられたとおり令和6年8月から実施しているものでございまして、現在も利用者数が6名となっております。

使われた事例があったかということですけれども、1件、認知症の方が電車で移動されて、恐らく、降りた駅の駅員の方がQRコードを読み込んでいただいて、早期発見だとか、ご家族の方への早期連絡へつながったケースがございました。

こちらについては、なるべく使われないほうがいいんですけども、シールを貼つていただくことによって、ご本人やご家族の方の心理的負担が少しでも軽減できればと考えております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

使われたということですので、やはり、もっとこれが広がっていくと、本当にそういう一人歩きの高齢者の方の発見につながると思いますので、ぜひ、もっと周知をしていただきたいなと思います。広報だけじゃなくて、やっているかどうか分からないんですけども、例えば、地域包括支援センターですか権利擁護センターですか、いろんな町内の介護系の事業所さんですか、またそういうところにご協力いただいて、ぜひこの周知をしていただきたいなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

この事業を開始するに当たりまして、実施前に、ケアマネジャーだとか地域包括支援セン

ター等を対象に事前の説明会を行っておりまして、周知をいたしております。また、認知症のおそれがある方につきまして、シールが必要な方についてはお声かけをいただくようにお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

9番 三浦です。

ページ数は、156から159ページで、老人福祉センターの管理費についてお聞きしたいです。

老人福祉センターの利用者数、報告書にも記載がありますが、新蟹江の令和4年度65人、令和5年度40人、令和6年度20人となっておりますが、年々ここは利用者数が減少していますが、利用実績というか、何か予約したら利用できるとか、どういうふうに利用されているのか教えていただきたいです。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまの老人福祉センターの利用者、利用についてお答えをさせていただきます。

こちらの新蟹江につきましては、こちらの介護福祉課の職員は常駐しておらず、主にひまわり園として活用をしていただいている施設になっておりまして、地元の老人クラブの方がご使用をいただいておりまして、その都度、利用申請をいただければ審査させていただきまして、ご利用いただけるものとなっております。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

ではこれ、ひまわり園の中にあるということなんですかね。

今回、この老人福祉センターの新蟹江について、どのくらい維持管理とか費用とかかかっているのか教えていただきたいです。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまの新蟹江の老人福祉センターの維持管理にかかる費用ということでご質問いただいておりますけれども、ちょっと今、手元に資料をご用意しておりませんので、また後ほど提出させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

○5番 山岸美登利君

5番 山岸です。

決算書は155ページ、実績報告書は65ページ、これ、新しく保健事業と介護予防の一体的実施事業、これ初で行っていただきました。取組の課題等をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまご質問いただきました保健事業と介護予防の一体的実施事業について、まずはご説明をさせていただきます。

こちらは、令和6年度から、後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施しているものでございます。大きく分けて2つの事業をしております。1つ目が、通いの場においてフレイル予防の講話をを行うもの、2つ目といたしましては、健康状態不明者、いわゆる医療や介護、健診等のサービスにどこにもつながっていない方に対して個別訪問を行う事業でございます。

課題といたしましては、この健康状態不明者をご訪問させていただきまして、介護サービスだとか医療をお勧めしても、本人が拒否されるというところが支援をする側としては難しい課題と考えております。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

ありがとうございます。

健診、医療、介護の関係部署が連携をして、切れ目のない高齢者保健事業の実施ということで、健康課題を分析・整理して、通いの場への積極的な、今、課長がご答弁いただきましたけれども、ポピュレーションアプローチ、高齢者のフレイル予防等努めていただきました。また、個別にハイリスクアプローチとして相談もいただきました。また、ちょっと会えない方々への今後の展開として、また、大変かと思いますけれども、また粘り強い取組をお願いしたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○2番 多田陽子君

2番 多田です。

5つほどお願いします。

143ページ、実績報告書でいいますと59ページになります。

そちらの放課後等デイサービスについてまずお伺いしたいんですが、なかなかの伸び幅だなと思っている金額なんですかけれども、これは、町内に放課後等デイサービスの事業所が増えたからなのかなとかいろいろ考えてみたんですが、まず、対象施設が幾つあるのか教えてください。

次に、この99名、1か月平均ですが、延べ人数なのか、利用者の人の数なのかを教えてください。また、この金額が、費用がどのような計算の基でかかってきたものなのかも知りたいです。

もう一つ、施設内においてどのようなサービスを行っているのかなといったことなど、町の職員が実際現場に行って見ることがあるのかも聞いてみたいです。

続いて、153ページ、報告書の64ページ、配食サービス事業委託料についてお伺いします。

こちらも、安否確認や見守りと、あと、食事のサービスを兼ねている事業ですが、実際にどのような実例、見守ることでどのような実績といいますか、効果を得ることができたのかも教えてください。

あと、155ページ、報告書の65ページの敬老金についてお伺いします。

先ほどの配食サービスもそうなんですが、これから先、どんどんと高齢社会が進んでいくまして、配食サービスでいうと、今、2,000世帯が65歳以上の一人世帯として登録されているはずなんですが、そうすると、これから先、どんどん人が増えて、費用もかかっていて、にもかかわらずといいますか、これで本当に敬老の気持ちというのが適切に示せているのかなというところをいつも気になっているところです。

ここは、質問というよりも、ちょっと私からの意見なんですけれども、平均寿命も男性81.09歳、女性で87.13歳、この満80歳というところを超えて平均寿命がある状況にもかかわらず、お祝いで敬老金という形ですることが本当にふさわしいのかなと思っています。例えば、泉人（せんと）の入浴、この日、敬老の日は入浴無料サービスデーにするよとか、そういったことで、お年召した方に足を運んでいただけるサービスや、また、同年の同窓会とかのように何か催物をするなどで敬老の気持ちを示すこともあるのではないかなと思いまして、また新たな事業という形で再検討していただければなと考えました。

では、続いて、子供の分野についてお伺いします。

実績報告書の69ページなんですが、児童館の利用について、この延べ利用人数なんですけれども、児童館の利用者としてこれぐらいの人数いるのかなと思って聞いてみたところ、学童の人数も込みで書かれているようなんですけれども、こちらも、正式に児童館として利用している人数が分からなくなってしまっていますので、ここは分けて記載をしていただきたいと思います。

もう一つ、この児童館につきまして、163ページ、ピアノの調律の手数料が毎年かかっていますが、児童館においてピアノをどのように利用しているのか、事業として利用しているのかを聞かせてください。

以上です。

○保険医療課長 山田尚徳君

ただいま議員から放課後等デイサービス、何点かご質問を受けましたので、ご回答させていただきます。

まず、町内の事業所数ですけれども、現在、7事業所となっております。

あと、費用の算出方法ですけれども、これは、基本報酬の単価というものがありまして、それに利用日数を掛けてサービスの単位数というのが出ます。それに、あと、各種加算というものもありますし、それが送迎加算だったり、児童の加配の加算だったり、そういう加算があるので、それも回数を掛けてサービスの単位数というのが出ます。そのサービスの単位数

を足します。それに、円に直すために、基本単位単価というものがありまして、それを掛け
て1か月の費用額が出ます。そこから、利用者負担額というものもありますので、利用者負
担額を除いた残りが市町村に請求される請求費用となっております。

あと、放課後等デイサービスの利用人数の増というところですけれども、こちら、平均の
利用人数なんですけれども、こちらが、人数といたしまして前年比8名増というところで、
年々増加しており、こちらはひと月に利用した実数となっております。

あと、現場で何をしているかというところなんですけれども、私ども、県のほうで監査と
いうところで、何年かに1回放課後等デイサービスの事業所に出向くことがあります。そこ
で見ていると、支援員の方が宿題を教えたりだとか、あとスポーツ、卓球をやったりだとか、
そのようなことをして児童は過ごしているという状況でございます。

以上でございます。

○介護福祉課長 松井智恵子君

では、私のほうから、続きまして、配食サービスの件でお答えをさせていただきます。

こちらのサービスですが、安否確認も兼ねておりますので、手渡しを基本とさせていただ
いております。ご不在などによりお渡しできなかつた場合は、お弁当を持ち帰らせていただき
まして、あらかじめ登録の際にお伺いしております緊急連絡先等へご連絡をさせていただ
きます。それでも連絡がつかない場合は、社会福祉協議会の職員がご自宅に伺って確認する
こともございまして、こちらは、必要な安否確認としてもとても大切なサービスだといふ
うに考えております。

続きまして、敬老金につきまして、こちらは、長年社会の発展に尽くされた方々に感謝の
意だとか長寿をお祝いするということをさせていただいておりますので、こちらを今のとこ
ろ変更する予定はございません。議員にご提案いただきました各事業につきましても、高齢
者の方々からの要望等を聞いたことはございませんので、今のところ考てはおりません。

以上でございます。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

それでは、児童館に関する質問につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

まず、児童館の利用人数の関係ですけれども、学童保育がほぼ児童館の施設内で行われて
いることから、今は児童館の利用者数に分館は除くんですけども学童保育の利用者数が含
まれている形になります。ただ、議員おっしゃられるように、純粋な児童館の利用人数をこ
こでは記載したほうがいいかと思いますので、来年度からそのように変更できればと思いま
す。

続いて、児童館のピアノの関係ですけれども、利用の用途としましては、こちらに遊びに
くる子供たちが弾いたりだとか、あとは、行事の際に先生が弾いて、親子で歌ったり、手遊
びしたりというような形で使っておる現状です。

以上でございます。

○2番 多田陽子君

ありがとうございます。

まず、放課後等デイサービスにつきまして、金額の大小ではないとは思うんですけども、対象となる児童に対して適切にその施設が使われているのかなというところが気になるところです。それは、適切という表現がふさわしいのか、何か不正があるとかいうわけではなくて、高齢者でいうとケアマネジャーがついているんですが、障害児にはケアマネに当たるようなものが特になく、それぞれが親御さん、また、支援してくださる方などで考えながらその子の成長にとって適切なことをしていっているというふうに聞いています。となると、その対象となる施設で、その子の成長に本当に適切な利用の仕方が進んでいるのかなと。例えば、AとBの施設があって、Aに通っているけれども、本当はこの子はBの施設に行っているほうが成長によいというようなことがあるかもしれません。適切なサービス、最適なサービスが行われているのかなというところが気になりますので、今後、みんなで取り組んでいくべき事業かなと思います。よろしくお願ひします。

配食サービスは、私の周りからもとてもありがたいという声がたくさん届いておりまして、高齢者の見守りにとても大事な事業だと思っております。ただ、一般質問でも言いましたが、子供においても見守りというのはとても大事なことですので、そちらも、民生併せて今後ご検討いただければと思います。

あと、児童館のピアノについて言わせてください。私も児童館に通っておりますのでよく分かるんですが、それって本当にピアノじゃないといけないのかなと思うところがありまして、電子ピアノでも十分対応ができるぐらいのレベルのピアノの利用しかしていないにもかかわらず、毎年調律が必要となっております。ここは電子ピアノに買い換えてもいいんじゃないかなと提言させてください。

以上です。

○7番 板倉浩幸君

民生費です。まず最初に、3点お伺いをします。

決算書で136ページ、社会福祉の入件費でちょっと聞きたいことがあって、実績報告でも入件費の内訳としてもないので、ちょっとここで聞くしかないなということで聞かせてもらうんですけども、生活保護の関係です。

実際に今、蟹江町は、蟹江町、大治町、飛島村の3町村を県の海部福祉事務所で一括してやっているんですけども、最初の相談は、やっぱり蟹江町ですので、ちょっとお伺いをしていきたいと思います。

この生活保護の申請について、厚生労働省の調べでも毎年増えているんですよね。生活に困窮している国民が、やっぱり、増えているということの傾向だと思います。コロナ禍が終

わって、物価高で大変生活が厳しい、しているのかなと思います。

生活保護自体は、よく言うように最後のセーフティーネットということで、誰でも受けられる制度であります、最終的に困った場合ですけれども。そこで、生活保護がよりよく受けやすいような体制も含めてですけれども、蟹江町においても、生活保護の相談、また申請、また生活保護の許可が、その増加傾向が見られるのか、まず1点、お願ひします。

続いて、今、多田議員からも配食サービスの話が出ました。決算書では153ページの配食事業で967万5,900円ということで、これについては報告書のほうが分かりやすいので、実績報告書64ページで、配食サービス、今、多田議員からの質問でもあったように、お弁当を届けて安否確認ができるということで、数年前から週5回になった事業であるんですけども、よくこれ見ると、利用者の件数も、やはり伸びているんですよね。その分、委託料についても、社会福祉協議会に完全に委託しているんですけども、伸びている傾向があります。

そこでですけれども、今現状、自己負担って幾らになっているのか、令和6年度に関してはね。令和6年度で自己負担が幾らになっているかの確認と、あと、先ほど答弁もあったけれども、安否確認が本当に取れない場合について、もう一度、もうちょっと分かりやすく説明していただきたいと思います。自己負担の割合については、何種類があるんですよね。普通食の標準の食事でいいですので、お願ひします。

それと、決算書171ページに、保育所運営費でちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

今、外国人、外国籍が増えている傾向にあって、これ学校にも関係してくる、学校もそうなんですけれども、保育所的に、今回、外国籍の児童の保育についてどうなっているのか、全体的で、蟹江町のどこでも受け入れているのか、あと、人数も分かりましたらお願ひしたいと思います。

以上、その3点お願ひします。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまご質問いただきました幾つかの質問の中の最初の3つが私のほうの担当となっておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、生活保護の相談なんですけれども、先ほど議員がおっしゃられたとおり、蟹江町の生活保護の決定や実施については県の福祉事務所が行っておりまして、町では、入り口の相談を行っておるところでございます。その相談窓口につきましては、毎月の広報やホームページ等でご案内をしているところでございます。

相談が増えたかというところでございますけれども、特に急激に増えたということは、実感としては持っていないところでございます。

続きまして、配食サービスにつきまして、自己負担額というところでございますけれども、こちらは、物価高による食糧費の高騰により、令和6年度から自己負担額350円、令和5年度までが230円で、令和6年度は350円となっております。

続きまして、配食サービスにおける安否確認につきましてお答えをさせていただきます。先ほどの多田議員のご質問でも答弁させていただきましたけれども、基本的には、手渡しでお弁当をお配りしております、ご不在等でお渡しできなかつた場合は、緊急連絡先へご連絡をさせていただくことになります。それでも連絡がつかない場合は、社会福祉協議会の職員がご自宅に伺つたりですとか、あとは、介護保険の利用状況だとか関係機関、福祉の関係機関に問合せをいたしまして、安否の確認をいたしております。

以上でございます。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

それでは、保育所における外国籍の子の関係のご質問にお答えさせていただきます。

まず、公立6園、約370人ほど園児いるんですけども、その中で、30人ほどが外国籍となっております。議員言われるとおり、ここ数年、外国籍の子供の人数が増えてきております。

国籍ですけれども、現在はベトナムが半数以上を占めておる状況で、続いて中国、ブラジル、フィリピンといった順番になっております。多分、5、6年前まではフィリピン、ブラジルのほうが多いかったもんですけれども、ここの最近はベトナムの国籍の子が多いといった状況でございます。

ただ、その外国籍ということで、ここの保育所じゃないと駄目とかということではなく、全ての保育所で希望に添えるように受け入れのほうは行っている形です。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

生活保護についてですけれども、やっぱり、よく相談に乗っていただいて、生活保護、仕事ができないとかいろいろな条件がある場合もありますし、その辺を、県の福祉事務所で最終的には認定はされていくんですけども、やっぱり、最初の窓口としては蟹江町ですので、その辺をよりよく使いやすいように、例えば、生活保護という制度はあるということは、多分皆さん、結構知っていると思うんですけども、こういう困った場合にとかの、生活保護の周知というわけじゃないんですけども、こういう制度がありますよということは何かやっているのかということを、やっていなければ、ちょうど相談窓口のところでもこういうことがありますよということの案内等も、やっぱり出していったほうがいいのではないかなど思います。その点についてお願ひします。

配食サービスについては、ちょうど令和6年度に値上げしたんだよね。令和5年度は230円が令和6年度は350円ということで、120円値上げしたんだけれども、決して利用者が減っているわけじゃないんですね。それだけ、やっぱり需要がある。350円で今、お弁当頼むにしても、元が、多分600円、700円かな。半額ぐらい補助していますよね。そういうことで、利用者はね。

あと、事業費については、やっぱり、配食サービスを含めた安否確認ということで、どうしても増えていっても仕方ないのかなと思いますし、その点は引き続き……ありますよ、じゃ、土日はないのかとかよく聞きます。正月休み、休みだけど何食えばいいんだってよく聞かれるんですけども、その辺の改善も含めて、今後考えていただきたいなと思います。

あと、安否確認で、結局は、ちょうどその時間にお弁当屋さんが配食するのにいなくて、留守していたという人もいるだろうし、忘れていたという人もいて、最終確認をして、緊急連絡先の方にも連絡をして、お弁当を再度配達するということはないんですね。ちょっとその辺の答弁と、あと、でしたら、再度配達することないということになると、費用を、利用者がお弁当代丸っと負担をしてくのか、ちょっとその辺を、答弁してくれたかもしれませんけれども、再度お願いします。

あと、保育所の外国籍、今も聞いて、1割弱ぐらいいるんだよね。多分、クラスに1人、2人はいる状況で、あと、ベトナムが半分以上ということで、これから本当に、全ての保育所で、日本国籍というのか、外国籍も含めて、別に差別しているわけじゃないんですよね。受け入れる条件に合えば受け入れるということで、あと、そこで、例えば、保育所の保育士さんたちもコミュニケーション、特に、ベトナムの方が増えて、しゃべれる人はほとんどいないと思うし、コミュニケーション、また、言葉の問題ですよね。あと、保護者への連絡等が取りにくい、その辺の保育所からの相談等がないのか、その点を。

あと、いろいろあるんですよね。文化の違いもありまして、生活習慣等の違いもあるので、その辺を今後どうしていくかということもあるので、その辺も、ちょっともう少し詳しくお願いします。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまご質問いただきました点についてお答えをさせていただきます。

生活保護の相談の周知方法ですけれども、先ほど申し上げましたとおり広報やホームページでご案内をさせていただいているところです。町の相談窓口なんですけれども、生活保護の相談に限らず、あらゆる相談先が分からぬ相談についてはこちらで承っておりますし、そのことによって、逆に相談を、いろんな方、しやすい状況にあるのかなというふうに考えております。

続きまして、配食サービスのお弁当の再配達につきましては、午前中までは配達をするようですが、午後には再配達は行わないということで聞いております。その際の費用負担でございますけれども、町が補助しておりますお弁当の補助の270円も合わせて、合計620円を個人に負担をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

保育所の外国人の方とのコミュニケーションについてですけれども、やはり先生方からは、

特に日本語が全く話せない保護者の方とコミュニケーションについては困る部分もあるとは聞いておりますが、ただ、現在はスマホの翻訳機能、アプリの精度がかなり上がっていて、それを使ってコミュニケーションを取るという場面が多くあるということを聞いております。

来月からはICT、新蟹江北保育所で、1か所で試験的に導入するんですけれども、そのアプリを使って、今後は保護者との連絡を取っていくというような予定もございますので、その多言語化というところも業者と相談しながら図っていければと、検討していかねばと思っております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

最後はあつたつけ。もう3回やつたつけ。

(もう一回の声あり)

○議長 伊藤俊一君

いや、もう一回ある。

○7番 板倉浩幸君

もう一回ありますか。

配食サービスについては、今、答弁あったようにどうしても緊急連絡先、たまに僕にも、緊急連絡先になってと言われるときあるんですけども、その辺で連絡取れない場合、ただ、自宅にいるんだけれども寝ちゃっているという方、結構いるんですよね。僕も、行ったときに、出てこんな、電話しても出ないなといって、裏口からノックするとぼそぼそ起きてくるときあるんですけども、その辺で、どう対応するかというのが今後の課題でもあるけれども、やっぱり、結構苦労しているんですね、配食する業者が。その辺を含めて、もう少し、ちょっとどうしていくかというのは相談してきていたいなと思います。

あと、保育所の外国籍については、引き続き、今後増えてくることも予想されますし、あと、タブレットもそうだし、スマホの翻訳アプリってすごいんですね、今。本当、しゃべったらその言語に変換してくれるってね。そういうことを利用しながらコミュニケーション、一番大きいのは生活習慣の違いですね。その辺を今後、課題としながら、現場とも密にやっていくってほしいなと思います。

最後に幾つか、決算書の147ページから151まで、低所得者の支援事業、総括でも若干話をして、これだけ支払われているんですけども、実際に人件費がすごいかかりっているんですね。冒頭でも、人件費が上がってきている、各部署そうなんんですけども、例えば、これをやったときにこれだけの人件費が要って、職員の皆さんたちは頑張ってやっていると思うんですけども、それが疲弊して、もうやれないよということはないんですか。もうこれだけ、本当に何回も何回も、特に住民課が本当に一所懸命やっているんですけども、職員たちの関係というか、その辺をお願いします。

○民生部長 不破生美君

最後にご質問いただきました給付金の関係でございますけれども、ご心配いただきましてありがとうございます。度重なる給付金がやってまいりますので、給付金事務がやってまいります。そのたびに、やはり、通常業務以外の上乗せ業務になってまいりますので、職員、それから最近は、いろいろな細かい業務につきましてはお願いできるところは派遣の方にお願いするという形でやらせていただいておりますけれども、やはり、間違いがあつてはいけませんので、職員のほうがしっかりと手をかけて給付事務をさせていただいております。ただし、それも公共団体、自治体の業務であるということですので、しっかりとその辺は取組をさせていただいております。

ご心配かけていただいておりますように、その時期、一時期はがつと仕事が集中することもございますので、確かに一時的な疲弊といいますか、ちょっと苦労はございます。ですが、いろいろな部署の方ですとか、それから、派遣を利用しながら進めさせていただております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

165ページの学童保育所施設管理費、これは、先ほどから質問が幾つか出ておりますけれども、実績報告書の70ページの一番上ですね。

私のほうからは、令和4年度から令和5年度にかけて1,000万円ほど、それから、令和5年度から令和6年度にかけて750万円ほど増額となっております。利用者を見ると、さほどの増減がないですね。利用者の増減がないのにこの金額の増額というのは、何か理由、原因があるんでしょうか。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

先ほど安藤議員からご質問のあった運営費に関する増減についてお答えさせていただきます。

こちらについては、前のページの児童館管理費の令和4年度の運営費のところを見ていただくと分かると思うんですけども、会計年度任用職員を、児童館と学童、同じ施設でやっておりましたので、それぞれ児童館の会計年度任用職員の人事費と学童保育の職員両方で計上しておったところを、令和5年度からまとめて学童保育の人事費のほうに計上したというところがございます。その関係で、令和4年度から令和5年度にかけてこの金額の増減がございました。

さらに、この令和4年度、令和5年度、令和6年度もそうですけれども、人事費自体が上がっている関係でこの増減が発生している状況です。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございます。計上の仕方が変わったということ、人件費の増加ということですかね。人件費の増加は大体想像できるところがありました。

これは、決算・予算からはちょっと関係ないんですけれども、利用者の人数がそんなに増えていないというところはちょっと不思議に思ったんですけども、これから部活が外部委託になったりとか、保護者が共稼ぎになったりとかで、ずっと利用者も右肩上がりで増えていくのかなと思ったんですけども、そうでもないというところ、この辺は、分かりにくいつちゃ分かりにくいんでしようけれども、これから先の見通しですね。これ、施設の拡充にも関わってくると思うんですけども、人数のこれから見通しなんか、もし分かれば教えてください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

学童の利用人数の関係ですけれども、まず、子供の人数自体は、ご存じのとおり年々減っている状況です。私が今、手元に持っている資料ですと、ゼロ歳から15歳までの人口で、令和4年度は4,812人だったものが、令和7年度では4,499人ですね。300人から400人減っている状況です。それに対して、学童保育の利用者数は、微増ではありますが増えている。そう考えると、学童保育の需要自体が上がっているというふうに分析はできるのかなと私、考えております。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

○議長 伊藤俊一君

ここで、介護福祉課長、三浦君の質問に対して答弁漏れがあったようでございますので、よろしくお願ひいたします。

○介護福祉課長 松井智恵子君

お時間いただきまして申し訳ございません。

先ほど、三浦議員のほうから老人福祉センター新蟹江の維持管理費はどれくらいかということでご質問ありましたが、実績報告の67ページをお願いします。

こちらの一番上ですね。老人福祉センター管理費、合計決算額1,143万6,673円の、こちらが3つの老人福祉センターの維持管理費となっておりますけれども、こちらの中の新蟹江に係る部分につきましては3,594円でございました。

また、その下に、整備事業としまして内訳は、各老人福祉センターの内訳はそちらに掲載がございますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他に質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

ここで、政策推進課長、介護福祉課長、こども福祉課長、保険医療課長の退席と、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、下水道課長、ふるさと振興課長、土木農政課長、健康推進課長、環境課長の入場を許可いたします。

こども家庭課長は席を移動してください。

暫時休憩といたします。

(午前11時31分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時33分)

○議長 伊藤俊一君

続いて、4款衛生費、182ページから213ページまでの質疑を受けます。

○6番 飯田雅広君

6番 飯田です。

213ページ、実績報告書は86ページです。

ごみ減量機器設置費補助金40万5,900円についてお聞きします。

令和6年度の予算書は40万5,000円でしたので、ちょっと900円出ていますけれども、満額使ったんだなというふうに思いますので、実際この補助金、じゃ、申請しようと思ったけれども、もういっぱい駄目でしたという件数、何件あったか分かれば教えてください。

○環境課長 太田圭介君

ただいまの飯田議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃりますように、予算額は40万5,000円で、執行率は、40万5,900円ですので、執行率としては100%になっております。

この予算を理由に補助の申請をお断りをしたというところはございません。ゼロでございます。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

この8月の頭ぐらいですか、ちょっとこのごみ減量機器の補助が気になって、ちょっと違う自治体調べていたんですけども、違う自治体は、ちょっと大きいところでしたけれども、もう8月の頭でいっぱいになって、キャンセル待ちというのも見ました。

やはり、この暑い時期ですと、生ごみも変な臭い出ます。すぐ出ますし、置いておけば虫がたかったりもします。やはり、生ごみですと重いので、ごみの集積所持っていくときでも、高齢者の方、大変だと思います。

そういう意味では、このごみ減量機器、生ごみ処理機があれば、本当に、熱風のやつで

すと軽くなって、5分の1のサイズになって軽くなったりもするので、やはり、高齢者世帯でもこういうのを入れていていただくと、ごみ出しもやりやすくなるかなというふうに思いますので、ぜひ、ゼロ件だったということですけれども、今回もここ使い切っているので、ぜひまた増やしていただきたりして、いろんな要望の方に行き渡るようにしていただきたいなというのと、見ると、購入金額3万円以上とあるんですね。やはり、その独り暮らし、二人暮らし用、世帯のやつを見ると3万円以下のものがありますので、ぜひこの購入金額3万円以上のところ、下げていただきたいなど。来年度やられるのでしたらぜひ、令和8年度の予算ではぜひ下げていただきたいなど。その購入金額の、上限か下限かちょっと分からぬや、その3万円案をちょっと下げていただきたいなというふうに思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○環境課長 太田圭介君

ただいまの飯田議員からのご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、可燃ごみの重量を多くさせているのは、やはり台所から出る生ごみ、こちらは水分含んでおりますので、その水分を減らすための効果的な手段として、この生ごみ処理機というものは有効な手段だと考えております。

また、令和6年度の決算を見ると、先ほどのご答弁にもありました、執行率100%ということで、町民の方の関心の高さ、ニーズの高さというところがうかがえるところでございます。これから令和8年度の予算編成時期を迎えますので、補助要件については課内で、予算額についてはまた財政当局とよくよく協議・検討をして、生ごみ処理機の購入を考えていらっしゃる方にとって背中を押してあげられるような、そんな補助制度に向けてまた検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

○5番 山岸美登利君

5番 山岸です。

決算書197ページ、報告書が81ページの、蟹江町飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助金なんですが、令和5年度までの39万円が43万9,000円と予算をアップ、増額をされまして、ここに報告書の結果がございます。

確認なんですが、蟹江町調べていましたら、これ名前あれなんですけれども、蟹江町地域猫の森というところの団体が一生懸命やってくださっていると思うのですが、補助金が39万円から65万円に増額しましたということで、うれしいということをちょっと見たのですが、これは補正か何かで上げられたのか、これが間違いなのか、確認です。すみません。

○環境課長 太田圭介君

ただいまの山岸議員のご質問でございます。

増額になったというところですけれども、こちらは、令和5年度の実績を踏まえまして、令和6年度増額をさせていただいたところではございますが、こちらがその当初予算であつたか補正の増額補正だったのかは、ごめんなさい、ちょっと記憶にはございませんけれども、まずもって、今までの地域の猫の去勢手術・避妊手術につきましては、今年度もそうなんですけれども、この年度の途中で予算額がほぼほぼ尽きているというような状況を踏まえての増額となっております。なので、そういった地域の要望、ニーズを踏まえて増額をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

そうしましたら、今、65万円ということですかね。

○環境課長 太田圭介君

60万5,000円（正しくは「65万円」P236で訂正あり）でございます。

○議長 伊藤俊一君

よろしいですか。

○5番 山岸美登利君

はい。分かりました。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

（発言する声なし）

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

続いて、5款農林水産業費でございます。212ページから221ページまでの質疑を受けます。
ございませんか。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、220ページから229ページまでの質疑を受けます。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、228ページから253ページまでの質疑を受けます。

○14番 佐藤 茂君

では、すみません。

それでは、242ページの土地区画整理費というところで、243ページのほうで積立金というところが一応ございますけれども、ちょっとこれに關していくいろいろと、説明をお願いしたいなと思いまして、このまちづくりのは、今年度から町の計画しておるところが市街地という

ふうになったわけでありますけれども、この積立金というの、取りあえず、どのように使われ、使っていくのかちょっと説明していただきたいのと、これから、皆さん、どうなつとるんだということを私のほうにいろいろ聞いてみえるもんですから、少しばかりこのまちづくりについてのこれからることをちょっと説明していただければありがたいなと思っております。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、まず積立金の使い道ということになりますが、こちらにつきましては、土地区画整理事業基金ということで、使途を土地区画整理事業についてお支払い、使うというようなものになります。いよいよ蟹江富吉南地区につきましては事業が開始するというところでございますので、令和5年度に1億円ということと、引き続き令和6年度も1億円ということを積立てをさせていただいたものでございます。

実際、土地区画整理事業につきましては、事業期間が非常に長い事業となります。この基金と、令和7年度から再導入をしました都市計画税を財源として、今後の組合への助成金として活用させていただくことになります。

続きまして、組合事業の今後についてということになりますが、こちらにつきましてはこの7月末に愛知県のほうへ事業認可の申請を行っております、今、審査をしていただいておるところでございます。この後としては、今、11月を予定をしておりますが、この土地区画整理事業の事業案についての縦覧というものをさせていただきながら、意見がある方については意見書を愛知県のほうに提出をいただくことがあります。その意見の中で、時間の長い短いはありますが、多分、年明けぐらいには事業認可が下りるんじゃないかと考えております。事業認可が下りますと、1か月以内に区画整理の総会というものを開催をして、本格的に事業がスタートする予定でございます。

以上でございます。

○14番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

これから本当に、本格的にも進んでいくということでございますけれども、私が今、一番気になっているのはこの物価高、それ以外にも多々あるわけでありますけれども、取りあえず今、この物価高というもの、どうしていったらいいのか。やっぱり本当に、大変難しい状況になってきているのかなと思いますけれども、このことについてもどのように考えてみえるのか、ちょっとだけでもお話しできればと思いますが、お願ひします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

今の事業計画の中で、ある程度、やっぱり資金繰りについては幅を持たせてあります。保留地についてはある程度単価を抑えたりとか、あと、逆に工事費などはちょっと高めに設定

するなどして、そういう資金がショートしないような想定、検討を踏まえた、ちょっと今、計画にしております。

ただ、本当にその物価高で資金が調達が難しいという話になれば、一般的には、区画整理事業ですと、また再減歩を行ったりとか、あとは、賦課金の徴収とかいろいろありますが、そこまで行うことのないように、しっかりと私ども、管理をしながら資金を調整して、運営をできるように監督はしていこうと思っております。

以上でございます。

○14番 佐藤 茂君

どうもありがとうございます。

本当にこれから、これからですので、我々も一応一生懸命やっていきますけれども、皆さん、町としてのご支援というのか、ご協力のほどよろしくお願ひします。

終わります。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

土木で、先ほど、今、本当に資材の高騰で、要求があって、補正予算を組まないといけない状況も今のところないけれども、その辺が、JR蟹江駅の自由通路にしてもこうなる前の工事だったので、今造ると本当、幾らかかっちゃうんだろうなというのがあると思います。

何を質問するかというと、決算書の233ページで、放置自転車処分等委託料が19万5,800円あります。基本的に、駐輪場の委託料は、これは分かるとして、放置自転車の委託料、処分、これって今現状どうなっているのか、ちょっと僕も分からぬので聞かせていただきたいのと、あと、243ページの民間木造住宅の耐震なんですけれども、実績報告書のうちでいくと、耐震の診断業務が19件であって、一定数値以下で耐震が必要ですよねと診断結果出たときに、補助を行ったのが1件で、民間の一部のところに絞ったシェルターが2件なんですけれども、この19件のうちにこれだけが一定数値以下だったのか、ただ工事をしていないのか、その辺の内訳が分かりましたらお願ひします。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、今ご質問にありました放置自転車の件で土木農政課からお答えをさせていただきます。

放置自転車の処分とありますが、こちら一般の道路に放置されている自転車というのもございますけれども、自転車駐車場にも……

(では、駐輪場でもの声あり)

はい。止まっている、そのままにされて放置している自転車も含めてなんですが、その放

置自転車、それぞれの駅の駐輪場にあるのは、年に2回ほど、長く止まっているものに関しては札を貼りまして、そちらをもって、まずは様子を見て、それでも取りに来られない方に関しては、一度保管所に持っていきます。保管所に持ってきた際に、今度は、警察のほうに照会をかけまして、取りに来ていただくような案内ができる方については案内をするという流れになっていまして、それでも取りに来られない方に関して、放置自転車の処理として、もう全て廃棄という処分をしているところでございます。

以上です。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、耐震診断の関係のご質問についてお答えをさせていただきます。

令和6年度の耐震改修とシェルターにつきまして、令和6年度に診断を実施したかというのは、ちょっとごめんなさい、把握しておりませんので分かりませんが、基本的には耐震診断をやっていただきて、改修するためにやりたいよという方もおるんですが、基本的には、耐震診断をしていただきておおよその概算の費用が出てまいりますので、それを検討していただいた中で、耐震改修をやるのかシェルターにするのか、はたまた壊すのかというところの選択をされることになりますので、基本的に、診断した翌年度以降に工事をされる方が多くございます。

実際のところ、令和6年度までの実績としまして、耐震診断は合計で699件の方にやっていただきております。その中で、耐震改修ですかシェルターで耐震化を図っていただいた方というのは54件となりますので、この数字だけを見ますと、診断はやってみたものの、診断結果がよくなくてもなかなか改修に手をつけられないというところの方が多いのかなとうふうに思っております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

放置自転車については、一時的に2回貼るんですよね、もう撤去してくださいと。よく道路にも置いてあるやつでもたまにあるんだけれども、それやって、それでも撤去してくれない場合は、今言ったように保管所で一時的に山積みにして置いてありますよね。それで、なおかつ取りに来ない、やっぱり誰かのものなので、警察で届を出して、それでも対応できないと、最終的に処分って、粗大ごみになるの。八穂クリーンセンターに持っていくの。ちょっとその辺をお願いしたいと思います。

あと、耐震改修については、若干ずれがあるから、件数的に14件だけれども、いつ耐震診断を行ったかは分からぬから、ちょっとずれが出てきちゃう。トータル的にこれだけ、699件のうちの54件耐震しましたよと。やっぱり、結構費用がかかるんですよね、補助も100万円頂けるんですけれども。でも、診断を行って、耐震したほうがいいですよと一定数値以下出た場合に、町として、でも、本人が、もういいです何かお金かかっちゃうからといって、

実際にどこまで耐震したほうがいいとやっているのか、その辺は、やっぱり相手だけの問題なのか、ちょっとその辺お願ひします。

○土木農政課長 東方俊樹君

放置自転車の処理の答弁をさせていただきたいと思います。

こちら、業者委託をして、鉄を処理できる業者の方へ持ち込んでいただいて、全て廃棄ということでさせていただいております。

以上でございます。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

耐震改修の件でということでお答えします。

やはり、耐震補強というものは費用がかなりかかると。300万円とか500万円とかというような費用がかかるという中で、実際に、いつまで住むか分からないようなところにそこまで使えないよという方も、やはり多くいらっしゃるのかなというふうに考えております。

そのような中で、今、シェルターにつきましては、昨年度も2件ということで実績が上がっておるんですが、こちらにつきましては、そこまで高い費用からずに、建物全体ではないんですが、居宅の中の一室を耐震化することで、いざというときに、地震が起きて家が崩れてもその部屋については保護される、崩れないよというようなものでございますので、耐震、全体をやれないにしても、シェルターをやってはどうですかということで紹介はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

261ページの非常備消防の関係、いや、実はこれ、どこで質問したらいいのかなということで、その消防署には非常に迷惑な話なんですが、学戸南分団の分団小屋に……

(款が違う、土木の声あり)

○議長 伊藤俊一君

安藤君、ちょっと……。

○13番 安藤洋一君

土木。消防で。ごめんなさい、失礼しました。

○議長 伊藤俊一君

時間がないようですが、延長してやりますか。

○9番 三浦知将君

すみません、9番 三浦です。

237ページの交通安全施設等設置事業、工事請負費についてお聞きします。

こちらの交通安全施設等設置工事と交通安全対策工事というふうに記載がありますが、具

体的に何をしたか教えていただきたいです。

○土木農政課長 東方俊樹君

交通安全施設等設置事業についてのお答えをさせていただきます。

交通安全施設等設置工事に関しては、基本的に、この防護柵が必要だとか、結構大きな金額がかかるようなものについて計画的にやっていくというところの工事を主にやっておりまして、2つ目の交通安全対策工事というのは、その町内会から要望があったところで、細々したもののが基本的に多いというところが主となると思います。

以上です。

○9番 三浦知将君

ありがとうございます。

具体的にどういうところをやったかというところも教えていただきたいです。

○土木農政課長 東方俊樹君

実績報告にもございますが、まず、カラー塗装等設置工事というのがこの場では出ているというところですが、あとは、ガードレールの修繕だったりとか、あとカラー、このポストですね、車が通れない形のガードするようなポールを立てたり、そういういたものの交通安全に係る、あと、路面表示とかですね。そういういたところをこの費目の中で工事としてやっておるところでございます。

以上です。

○9番 三浦知将君

ありがとうございました。

では、交通安全対策工事は町内会からの要望ということで、交通安全施設等設置工事は計画的にやられているということなんですかけれども、この交通安全施設等設置工事について、計画的にやられているということなんですが、そういう計画書とかそういうものも何か公開されているのか、手元にあるのか教えていただきたいです。

○土木農政課長 東方俊樹君

今、お答えさせていただいていますが、比較的その教育と絡めたところで、交通安全プログラムというのがございます。こちら、3年間かけてやって、対策をしていこうと、県も含めて、警察も含めてというところでやっているものがございますが、そういういたところで出てきたところに関して支出しているというところになります。

以上です。

○議長 伊藤俊一君

よろしいですか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

ここで、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、下水道課長、ふるさと振興課長、土木農政課長、健康推進課長、こども家庭課長、環境課長の退席と、図書館長、消防署長、生涯学習課長、消防本部総務課長、こども福祉課長、教育課長、給食センター所長の入場を許可いたします。

暫時休憩といたします。再開は午後1時からとさせていただきます。

(午後0時00分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 伊藤俊一君

午前中にあった答弁で、山岸美登利さんの質問に対する訂正の旨の申出がありましたので、お願いをいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

それでは、訂正をさせていただきます。

4款の衛生費の中で、山岸議員の質問の中で、蟹江町飼い主のいない猫の避妊・去勢手術補助金について、令和7年度の当初予算額について60万5,000円という発言をさせていただきましたが、正しくは65万円でございますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長 伊藤俊一君

続いて、第8款消防費、252ページから265ページまでの質疑を受けます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

先ほどは、ちょっと先走ってしまいまして、申し訳ありませんでした。

261ページの真ん中、非常備消防管理費だと思って、一応質問をさせていただきます。戸戸南分団の分団小屋の前に放置自動車が、かなり以前から、もうかれこれ1年ぐらいになるかなと思うんですけども、放置してあります。これ、多分消防にても非常に迷惑な話だと思うんですけども、警察が管理しているのか、ちょっとよく分かりませんけれども、その辺の状況がもし分かりましたら、説明をお願いいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、放置車両の関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、車が放置された時点は、たしか今年の1月中旬頃だったと思います。その後、警察が駐車禁止を貼りまして、ある程度状況を見ておったんですけども、なかなか所有者が現れないということで、警察と協議した中で、やはり所有権がある以上は、なかなか移動ができないという中で、必要最小限の移動は認めようということで、分団小屋のほうに動かさせ

ていただきました。

その時点から、道路法に基づく告示というものを行わせていただきまして、その告示を約半年間行うことで、ある程度、車両が廃棄物として認められる可能性が出ますので、3月に告示を行い、ちょうど今、約半年ぐらいなんですかけれども、この半年間の期間を満了して、今度、警察とまた改めて協議をさせていただいて、廃棄物としての認定がいただければ、町のほうに所有権を移して処分をするような予定になっております。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

決算書の259ページ、実績報告書の中でも107ページに、海部地方と名古屋市の負担金で通信対策整備事業の負担金があります。今年度から名古屋市と海部全体で、あと、瀬戸・尾張旭市で、8で共同運営に向けてやってきて、仮運用で今やっているんですけれども、もう少し、海部地方の指令センターと今回の名古屋市消防指令センター、この負担金、海部地方のは最終的にはなくなるんだと思うんですけれども、この辺の通信対策整備事業の、もう少し具体例を挙げてお願いします。

○消防本部総務課長 三谷克利君

ただいまの板倉議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど板倉議員、令和7年1月から仮運用をやっている状況だとおっしゃられましたけれども、令和7年4月1日からは本運用を8本部でやってございますので、よろしくお願いをいたします。

質問でございますけれども、海部地方がいつなくなるのかといったことなんですかとも、いずれはなくなる予定ではございますけれども、現状、デジタル無線、こちらのほうの整備が完了次第、順次、海部地方の負担金のほうは、協議会のほうは終了していくという流れになってございますので、時期的には、令和10年度にデジタル無線の整備が完了いたしますので、令和11年度以降に海部地方の指令センターは閉鎖と、協議会は閉鎖という流れになってございます。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

そうすると、ちょうど実績報告書の中でも、今言った答弁のように、令和11年度からは完全にデジタル無線で運用していくんですね。それまでは海部地方の指令センター、せっかくデジタルにしてきたのに、もう要らなくなるのが令和10年度ということですね。そうすると、丸っと負担金は、もう廃止ということだから、負担金はなくなるんですよね。

そこで、この今の名古屋市消防指令センターの共同負担金、結構、6,100万円強ついているんですけども、これって基本的に、今流れをちょっと聞きたいんですよ。例えば蟹江町から発信したらどこへつながって、どういう指示が行われていくのか、ちょっとその辺、分かりましたらお願ひします。

○消防署長 山田悌司君

お答えさせていただきます。

以前、海部地方の指令センターで行っておった場合は、弥富市の旧十四山署のほうでした。今は、名古屋市の東庁舎の消防防災指令センターのほうに8本部分の119番通報が入るようになっております。そこから、名古屋市の消防本部から、それぞれ8本部へ指令が入るような形になって、それぞれの消防本部がそれぞれの管轄の事案に出動するという形になっております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

名古屋市の消防指令センターに一旦全部かかって、そこからおののの、例えば蟹江だったら蟹江の消防署につながって、消防車なり救急車なりが出動すると。何が言いたいかというと、例えば近くに海部消防、海部東部消防、海部南部消防がいた場合って、そっちへつなげるのか、蟹江消防につながるのか、一番現場に近いところにつなげるのか、ちょっとその辺が、いまいち分岐点が分からなくて、あと、そうなってくると、例えば大きい火事等があった場合に、蟹江消防署が出動しても手に負えない場合というのは、またそこから近くの消防署が同じ指令センターから要請があつて出動するという感じですか。その辺が、具体的な今のつながりが、ちょっと分かりにくくて。

○消防署長 山田悌司君

まず、それぞれの市町村への出動についてですが、基本的に消防本部単位で出動は行っていますので、蟹江町で起こった災害は蟹江町の消防本部が出動します。ですが、例えば救急車等が出払っておらないときには、近い消防本部が自動的に選別されまして、出動することになります。

その後にありました大災害等のことですけれども、先日、町内の舟入地区でも火災がございましたが、まずは、こちらの蟹江町消防本部が管轄消防本部として出動します。そのときに、蟹江町の消防力が足りないということであれば、無線等で名古屋市の防災指令センターの応援依頼をすれば、すぐ名古屋市消防本部、あるいは海部の消防本部にも応援がかけられるようになっております。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

○消防長 竹内 豊君

ちょっと署長の答弁の補足をさせていただきますと、先日の火災現場が、ちょうど直近応援というカテゴリーの、ちょうどぎりぎりのところぐらいの現場であって、実際には、直近で消防車が出動してくるエリアではなかったんですけども、あるいは、もう少し南でありますと、名古屋市消防局の南陽出張所により近くになりますので、そこから自動で1台応援が来ることになっています。ですから、隣接応援というのがありますと、さらに南のほうに行くと海部南部に近くになりますから、海部南部から自動的に1台応援が来ますし、当然、うちの本部からも規定どおりの部隊が出動することになりますと、この真ん中ですと、どこも直近にならないものですから、任意に要請しないと関連の消防署だけになります。

例えば役場の南で火災が延焼しまして、規模が拡大しますと、私どもから名古屋市消防局のほうへ、すぐ応援お願いしますと言うと、何台要りますかということで、うちが2台なら2台、3台なら3台というふうに指定をすれば、水が出せる消防車なり救助車なりが出動することになっております。そういうシステムでございます。

以上です。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、264ページから337ページまでの質疑を受けます。

○6番 飯田雅広君

6番 飯田です。

3つあります。

まず、277ページ、実績報告書が112ページの小学校管理費なんですけれども、修繕料480万4,233円ですけれども、内容を見ると、照明器具、窓ガラスやミシンなど学校施設、設備や備品の軽微な修繕を行ったとあるんですけれども、大体こういうものって、主に使ったものが多分乗ってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そうすると、照明器具、窓ガラスやミシンと、そんなにミシンって壊れるのかなと、すみません、単純に思ったんですけども、実は前年度もみんな照明器具、窓ガラス、ミシンと書いてあるんで、ミシンってそんなに壊れるのかなというのをちょっとお聞きしたいのと、2つ目ですけれども、301ページ、実績報告書が122ページの各種団体等補助事業の中の補助金ですけれども、蟹江町婦人会補助金126万6,350円、令和5年度は130万7,750円、令和4年度129万2,400円と、何かすごいばらけているんですけども、これというのは、1団体幾らとかという基準で出ているのか、人数によって出ているのか、婦人会って今ちょっとずつ解散しているという話も聞いているので、どういうふうでこの補助金が出ているのか、内容を教えてください。

3つ目、317ページで、実績報告書が130ページの全国山・鉢・屋台保存連合会会費の16万6,000円ですけれども、たしかこれ10万円だったと思うんですけれども、この6万6,000円増えている理由を教えてください。

以上です。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問いただきました備品の修繕のことになりますが、ミシンについては、各学校において数を数量買いますので、その中で、一部壊れたりする際に修繕をかけておるということになりますので、全体で数がある程度ありますので、その都度、修繕をかけていって利用しているということになります。

以上でございます。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。2点あったかと思います。

まず最初に、この婦人会なんですけれども、ご指摘のとおり、今、婦人会がボランティア会というところに名前を変えて行ってまいりました。この婦人会ですが、9支部、前回のところですと、ございます。9支部に活動費としてお金を渡すのと、全世帯加入となっておりますので、全世帯加入というところでの補助金がついております。ただ、これは、この先、今、全世帯加入というところでの制度を見直すこともありますので、少し精査がなされてくるかと思います。お願いいいたします。

2点目が資料館の6万6,000円のところだったと思うんですけれども、それにつきましては、令和5年度、総会が簡略されて、からなかつた費用が、令和6年度は通常に戻しての総会になっておりますので、そちらへの負担金となります。よろしくお願いいいたします。

○6番 飯田雅広君

ミシンのことは分かりました。

婦人会に関しては、私もよく仕組みとかがまだ分かっていないところがあるので、後日、またしつかり教えてください。

あと、この全国山・鉢・屋台の会費が10万円だったと思うんですけれども、総会で6万6,000円払ったということは、どういうことですか。また総会があるのですか。この令和6年度は総会があったから6万6,000円払っているけれども、令和7年度はまた10万円になるよということでよかったです。10万円が会費でしたよね、これ。お願ひします。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

10万円は会費でございます。6万6,000円が参加費等の負担金となっておりますので……。

○6番 飯田雅広君

毎年出てくる。分かりました。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

277ページ、先ほどの飯田議員と同じようなところですけれども、小学校管理費ですかね。この光熱水費、実績のほうで112ページの光熱水費ですね。これが、光熱水費というと、ほぼほぼ固定費なのかなと思うんですけれども、蟹江小学校が前年度から比べて400万円ほど増額して、ほかは微増なんですね。諸物価高騰の微増なのかなと思うんですけれども、ここだけ400万円増えています。これがどういった内容なのが分かれば、教えていただきたいと思います。

それと、もう一つは、これも飯田議員がお尋ねになっていました照明器具とか窓ガラスとかミシンとかという中で、この間、民生教育常任委員会の視察で私も随行して見させていただいたときに、次長にもお願いをしたカーテン。というのは、教室の運動場側の、窓側のカーテンが丈が短くて、一番日差しのきついときに直射日光が入って、生徒の腕にまともに当たっておったんですね。それで、廊下側のほうと、もう温度が全然違う。冷房の効くほうは、よく効いている。その窓側の直射日光が当たるところは、もう暑くておれないというような状況を見てしまったので、こういう修繕費とかがあるんであれば、ぜひともそれに予算をつけていただいて、カーテンを日差しが入らないように、よいものにしてあげてくださいという要望です。

以上です。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました光熱水費についてでございます。

蟹江小学校につきまして、400万円ぐらいですかね、増額になっているんですが、こちらにつきましては、漏水が分かりまして、その分の水道代等が増額になります、ちょっとここで光熱水費のほうが上がっているということでございます。漏水のほうは、もう今、完治して、対応はしておりますので、よろしくお願ひします。

カーテンにつきましては、今後、予算要望等もありますので、そちらのほうも対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。何年か前に学戸小学校でも漏水があったんで、やっぱりその工事で結構かかったのかなと思いまして、納得しました。

やっぱり要望のほうは、近年本当に暑さが、半端じゃない暑さなんで、ぜひとも対応をお願いいたします。

以上です。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

○5番 山岸美登利君

5番 山岸でございます。

これ、住民の方からのお声でございます。中学校教育振興管理費、決算書の291ページ、報告書は117、118ページかと思いますが、中学校の修学旅行先について伺いたいと思います。

現在、2泊3日で東京方面かと思いますが、これ、どのように決められるのか、また、これ何年か行き先が続いているかと思いますけれども、これまで保護者の方々など、ご意見やご要望はなかったのか、お聞かせください。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のございました修学旅行先についてでございます。

こちらにつきましては、学校において、学年経営の中で場所等を計画しており、入学説明会の中で、もしくは入学後に修学旅行の積立ての際、説明をしてございます。こちらの行き先につきましては、学校のほうと、あとは生徒さんにアンケートを出しながら、行き先のほうも検討しているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

ありがとうございます。

その住民の方からは、担当課の方はご存じかと思いますけれども、愛西市が、修学旅行先、全中学校6校あるんですけれども、今、南海トラフ巨大地震で大きな被害を受けるおそれがあるというところで、地域の防災を担う人材育成ということを見据えて、2023年度から、多分期間限定で2027年度まで継続見込みということだと思うのですが、この2023年から3年間、生徒約1,800人の方を石巻の訪問ということで、2泊3日を3泊4日に拡充をし、石巻のほうも選定をして、東京も行き、宮城とか、そちらの被災地も修学旅行先に取り入れたということで、移動や滞在などの経費は、また中学生体験学習事業として取り入れたというがありましたので、やっぱり子供たちが現地の様子を自分の目で見て、また、被災地、被災者の声を聞くことで大変な学びになるということをお聞きし、防災意識が高まっているということをお聞きをしました。

これによって、今年は防災リーダー養成講座が4市2町1村で行われるのですが、そちらの申込者、参加者も、15歳以上なのですが、若い方、そういう意識が高まったのか、愛西市は若者が多いということをお聞きをしました。やっぱり子供たち自ら、命や地域を守れるような、こういう修学旅行で、意義があるということをおっしゃっていましたので、このような、要望をいただきましたので、今後ご検討の中に、ちょっとまた入れていただけたらなというふうに思います。のことについて、また……。

○教育部次長 館林久美君

修学旅行へのご質問だと思いますけれども、私もちよっと、なぜ、ずっと修学旅行先というのは関東、東京のほうになっています。これはもう本当に私どもの頃からずっと続いていることで、その理由というのはちょっと明確には分からんのですけれども、大変申し訳ありません。

修学旅行の決定というのは、入学した1年生のときに、もう修学旅行先を決めて、宿泊地を決めてという作業が始まっているので、今すぐに、じゃ、行き先を変えるというところは大変難しいかなと思っております。

では、1泊延泊してというところも、やはり今の愛西市のいい事例なのかもしないんですけれども、実際に被災地に赴き、子供たちが感じること、得るものというのは大変大きいかと思うんですけれども、当町といたしましては、大変申し訳ないんですけれども、ほかの災害意識啓発というものが行えればいいのかなというところで、現時点はお答えさせていただきたいと思います。すみません、失礼いたします。

○5番 山岸美登利君

ありがとうございます。

一応ちょっとお声がありましたので、お届けさせていただきました。何しろ予算が5,900万円、6,000万円ぐらいかけて行っているということで、言いにくかったんですけども、ちょっとお声を届けさせていただきました。

もう一つございます。ちょっとこれもまた、いろんな声をいただいてございます。

町の施設の会場を予約する際の手順についてなんですが、会場の予約は申込申請を窓口に申込みに伺います。記入をして、その後、控え、振込用紙が届くので、振込を指定の銀行等、町の会計窓口で振り込みますが、その後もまた確認で、当日でもいいのですが、その領収書を再び窓口へ、持っていくというような、再度チェックするという、そういう流れになっておりますので、もう少し今後のデジタル化も含めまして簡素化に努めていただきたいということもありましたので、その点をまたよろしくお願いします。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

確かに今、中央公民館をご利用される際には、申請時に窓口に来て、納入されるときには納入していただいて、また確認のために窓口に来ていただいて、当日来ていただく。大体3回程度が、来ていただく形が多いかと思います。当日の確認というのはありますけれども。こちらを簡素化していくところに踏まえましては、先ほどおっしゃってみえましたデジタル化、電子申請というところも視野に入ってくるかと思うんです。

ただ、視野に入ってくるんですけども、それは公民館だけではなくて、体育館ですとか、自分のところの管轄では希望の丘ですか、いろんな施設がございます。まとめた予算と

いうこともありますので、まずは、ちょっとそこことは、もう少し検討させていただいて、現状の中で何ができるかというところは、改めて改善していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

○2番 多田陽子君

2番 多田です。

4点お伺いします。

まず、実績報告書の111ページ、あいりすについてですが、このあいりすは何人ほどの利用があるのかを教えてください。

続いて、115ページ、118ページ、修学旅行費交付金についてお伺いします。予算と比べて決算額が減額になっていますが、それはどのような理由によるものでしょうか。お願いします。

同じく140ページのところ、一番最後の小学校、中学校の概要、この内容なんですけれども、男女が別になっています。これが、ここから何を読み取ればいいのかということをお伺いしたいんですけども、今までこうだからだということぐらい以上のことってあるのかなと思いつつ聞いてみますが、今、小学校も中学校も、男女、名簿と一緒にして並べるというところもあったり、男女をさほど重要視しなくなっているのかなと感じています。どちらかというと、私は、この小学校、中学校の学年別の人数だったり、クラス数というのを知りたいなと思いました。

もう一つ、こここのところの舟入小学校について一言お願いしたいんですが、令和6年3月議会で舟入小学校の今後について質問しましたところ、児童数の推移に大きな変化がなくて、現段階でも複式学級を取ることなく、1学年ずつの単式学級でできているという現状だから、再検討とかは行っていないということでした。

また、そのときに、舟入小学校ではきめ細やかな指導ができているという答弁だったんですけども、この人数を見ていると、ほかの学校側から見てみると、例えば先生の数でいいましたら、蟹江小学校は先生お一人で15.4人、舟入小学校は7.6人と倍の差がある配置状態で、支援級、括弧書きのところの人数に至っては、蟹江小学校、先生お一人で4.2人、舟入小学校は1.5人に1人です。支援級は、もちろん1クラスの人数に差があるので、一概には言えないとは思いますが、全国的にも教員の不足が叫ばれている中に、5つの小学校を比べてみると、公教育の平等性がちょっと損なわれている状況が続いているのではないかなど感じます。

加えて、町内の公共施設は、大規模修繕に今後多大なる費用がかかると言われているわけですけれども、それでも、やはり今後の方針を複式学級になったら検討をスタートするとい

う判断なのか、学区の編成の見直しとか、他学区からも入学を認めるかとか、何らかの検討を開始する目安というのは、どのように考えているでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

まず初めに、あいりすについてでございます。こちらにつきましては、令和6年度の入室者につきまして、小学生が12名、中学生が2名の14名が入室しているというふうでございます。

続きまして、男女の表記の仕方なんですが、こちらのほうは、もうここ数年この状態でありましたが、今後について、ちょっとどういうふうにするか検討していきたいと考えております。

それと、最後の質問ですね。舟入小学校の少人数に対してのことです。

こちらにつきましては、今現在、単式で少人数ということで動いておるわけでございますが、今後につきまして、また、こちらのほうですが、過去に学区の検討委員会などを開催した経緯もございます。また、近隣市町村でも、少子化などの影響もあり、統廃合を行っている状況もございます。ですので、こちらの小学校につきましても、現在60名という小規模でありますが、そういったことを進めるに当たって、また、統廃合ではないですけれども、そういうことも含めると、地域の方のお声や、そういった考え方も踏まえながら、国の基準などを踏まえて、今後進めていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○教育部次長 館林久美君

すみません、1点、多分修学旅行のことがお答えできていないと思いますので、修学旅行費交付金のところについては、予算額と実績との乖離なんですけれども、こちら、予算組むときには少し人数を多く見て、不足するようでは困りますので、少し多く見ておりますので、実際の予算立てのときと実績値が出た後の支払い、あとは、欠席すると、その子についてはやっぱり支払われませんので、不登校児童がいたりして修学旅行を欠席すると、その子の分はないというところで、ちょっと乖離が生じてまいります。

以上でございます。

○2番 多田陽子君

あいりすと男女比のこと、また舟入小学校のこと、理解できました。ありがとうございます。

修学旅行、先ほど山岸議員もおっしゃっていましたけれども、今年、うちの娘も修学旅行に行ってまいりまして、とても楽しかったと言つてはいるんですが、やはり東京ってすごく高いんですね、今、何をするにも。小中学校も奈良と京都へ行っていまして、奈良も京都も東京も、インバウンドの効果があって、泊まるのも大変だし、観光するのも大変だとして、なかなか今の修学旅行の行き先としてふさわしい場所なのかなというところも、ここで議論

する話ではないのかも知れないけれども、みんなで考えていかなければいけないのかなと感じました。広島の平和事業もそうですが、日本各地に学ぶべきところというのはたくさんありますので、いま一度ご検討をいただければと思います。

以上です。

○教育長 服部英生君

今、多田議員のほうからの修学旅行、あるいは山岸議員からもありました。蟹江中学校、蟹江北中学校がどのようにしているかというのは、具体的にまだ聞いていませんので、自分の過去の経験からで、ちょっとお話をさせていただきます。

修学旅行の行き先というのは、自分が本当に何十年、20年、30年ぐらい前、ディズニーができた当時、そこからしばらく、10年ぐらいしたときですかね。ディズニーハー行く必要があるんだろうかという議論、学校の中でも当然ありました。そのときに、やっぱり保護者なり生徒たちにアンケートを取って、先生たちはこう思っているけれども、どうですかみたいな投げかけをしたときに、どういう答えが返ってくるかというと、子供たちは、やっぱり行きたい。修学旅行としてのディズニーの役割ってどうなんだろうというのはあるんですけども、家族で行っているからもう必要じゃないんじゃないかという声はあるんですが、やっぱり子供同士であそこの中を動くというのをやってみたい。先輩方からもそういう話は聞いていると、どうしてもそういう声が子供たちからは強くなってしまうというのが、その頃の現状です。

今はどうかは、ちょっと定かではないですけれども、一定の期間の中で、見直しというのは当然かかっています。一応、役場のような、工事の入札みたいなことも一応するんです。一応、希望としては、こっちのほうへ行きたい。東京方面でという、そのほかにもし提案があるようなら、旅行社のほうから提案をしてほしいというのを出してもらいます。それを検討して、どれにしようかと検討はしていくんですけども、もし保護者や子供からというのは、やっぱりPTAさんなんかを通じて学校のほうに、もうそろそろという、そんな要望が出されても、一つの方法かなとは思います。学校の職員は職員で、多分検討はしているとは思いますけれども、いつぐらいにそういうアンケートが取られたというのは、ちょっと今、全然情報がないので、分からないので、今後のほうとしては、そういう方法もあるかなというところで、ご答弁というか、説明のほうをお許しください。

以上です。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

○9番 三浦知将君

9番 三浦です。

329ページ、実績報告書は134ページになります。

給食残菜処理事業、まず1つ目、お聞きしたいと思います。こちら、給食残菜処理事業についてなんですが、給食調理時に発生する残菜を処理機で堆肥を作成して、希望する住民に販売をするというふうに記載されておりますが、調理だけからのもの、残菜を処理しているという、文字どおりに捉えていいのでしょうか。

もう一つ質問させていただきます。

まち・ひと・しごと創生事業の給食センター、食育推進事業についてです。食育推進講演会ですね。こちら、令和7年2月と3月に各小学校で食育の講演会を行われておりますが、こちらの食育の講演の内容ってどういったものになるのか教えていただきたいです。

○給食センター所長 古賀慎一郎君

失礼いたします。

残菜処理事業についてでございます。

給食作成時に給食センターで出た食材の残ったもの、こちらを処理いたしまして、ボカシというものを使いまして、その処理機から肥料、堆肥を作りまして、それは学期ごとで取り出しまして、それを町民の方向けに環境課を通じて販売させていただくという事業を行っております。

続きまして、食育推進事業でございます。

こちらの目的としまして、食を通じて親子や家族との関わり、仲間たちや地域との関わり、こういったもの、絆を深めまして、子供の健やかな心と体の発達を進める必要があるという中で、我々給食センターとしては、食べる力を豊かに育むことというのを目的としております。

特に最近では、朝食の欠食というのが結構伺っていたものですから、なるべく朝おなかを満たした状態で学校へ来ていただいて、学校で勉強、運動して、またおなかがすいたらお昼をこちらで提供させていただく給食を喫食していただくということを目的としまして、こういった食育、特に朝食に向けて、どうして朝食が必要なのかといったことに観点を当てて行っております。昨年度に関しましては、食育のそういった専門家をお招きいたしまして、各学校に派遣いたしまして、事業を開催いたしました。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

答弁ありがとうございます。

給食残菜処理事業についてなんですが、こちらは調理時に発生する残菜を利用しているということなんですけれども、給食時に残った残飯とか、そういったものは利用することはあるのでしょうか。

また、販売するというふうになっておりますが、販売したものについては町の収入になるのでしょうか。

あとは、食育推進講演会についてなんですが、朝食の重要性というのを講演されたと思うんですが、それに対しての小学生へのアンケートというか、どういうふうになったかという検証みたいなのは行われているのでしょうか。

○給食センター所長 古賀慎一郎君

残菜処理について、お答えさせていただきます。

大変申し訳ございません。学校で出たものも回収しております。学校で出たものも含めまして、処理をさせていただいております。

それから、収入ですけれども、環境課を通じて販売ということで、させていただいております。

それから、食育に関連した講演会、アンケートですね。実際、このアンケートを取ったかと言わると、ちょっと取っている面もあれば取っていないという面もあるんですけども、また授業の中で、栄養教諭おりますので、そういった際にも、そういった朝食の大切さとか、給食自体、そういったことに触れさせていただいて、そういった授業でもまたアンケートを取らせていただいて、各学校に出向いて啓発活動は行っております。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

ありがとうございました。

では、食育推進講演会についてなんですが、こちら、今、小学校だけで開催されておりますが、中学校で開催する予定はあるのでしょうか。

○給食センター所長 古賀慎一郎君

現状、小学校だけを対象としております。なかなか中学校の授業の中ということは、まだ今のところ検討はしておりませんで、ただ、食育活動に関しましても、確かに中学生でも必要ではあります。そういった機会を捉えながら、学校側で協議いたしながら、できることから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

ちょっと質問に入る前に、先ほど修学旅行先、何で東京だと、本当に。ずっと東京、ディズニーランドがいい。教育長からも話があって、昨年、国ほうも万博へ行けと案内があつたんですよね。それは、行くの、行かないのと私も聞いたら、1年生のときにもう東京と決まっているから、もうそんなことはできないということだったんですけども、やっぱり修学旅行先は、改めて、東京がいけないというわけじゃないんだけれども、本当、考えていただきたいなと。いろんな、弥富みたいに全学年が広島へ行くという話もありますけれども、その辺もちょっと全国の修学旅行先を、特に愛知県か、参考にして、どこが、児童生徒、保

護者もそうですが、どんなところがいいのかというと、やっぱりあまり言うと遊びになっちゃうので、どうなのかなとも思いますけれども、引き続き検討していただきたいと思います。

それでは、質問ですけれども、予算書の283ページと291ページ、それぞれの小学校の就学援助について今回聞きたいと思います。

主要施策の報告書に数字等は載っておりますが、ここ数年、ちょっと調べてみても、小中学校合わせて、令和4年度で195人、令和5年度で若干減って、この辺がちょっと分からないんですけども、185人で、令和6年度、今回の決算で出るのでも207人、合計するとです。成果表でも、小学校のほうは21人増えているんですね。多分増加傾向にはあると思うんですけども、この就学援助について、これは確かに経済的理由によって子供の就学に格差があってはいけないということで、この辺で、これを補足する意味での就学援助制度なんです。

そこで、蟹江町で、この就学援助の申請方法、また案内等はどう行っていて、年度途中、コロナのときにもよくあって、今でもそうなんですが、年度途中の申請もできますよね。ちょっとその辺の案内の周知を含めて、まずお願いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

まず、周知につきましては、ホームページや学校のほうから周知をさせていただいている。また、きずなネットのほうでも、そちらのほうを投げさせていただいて、周知に努めています。

すみません、申請の流れとしましては、本人からの申請をいただいて、こちらのほうで判断して許可を出してございます。年度途中でも大丈夫でございます。すみません。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

案内については、ホームページや学校、きずなネットで配信しながら、多分、入学説明のときにもチラシを渡したりするんですよね、健康診断等でも。特に年度途中の申請、これ、やっぱり先ほど言ったみたいに、申請なんですよ。申請主義で、対象なのに申請していないと援助が受けられないということですので、こちらから、おたくは就学援助の対象ですよということは、あまり、それは突っ込んでは言えない状況がありますけれども、やっぱり周知は、忘れないですかとか、やっていただきたいと思います。

また、この実績報告書の中で、いろいろ、学用品等、修学旅行費、給食費、新入学生徒学用品等、校外活動費があって、小中同じなんですが、延べは関係ないとして、延べ人数は。多分これ、対象となっているのが、学用品は全ての児童生徒が対象となる数字だと思います。あと、ほかに、多分想像はつくんですけども、給食費と学用品等が合わないし、この辺の各科目の内訳、対象になる児童生徒の内訳等、分かりましたらお願いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、学用品等につきましては、全学年が対象となります。修学旅行費については、小学校ですと6年生、中学生だと中学3年生、給食費につきましても全学年で、新入学生学用品等につきましては、新たに入学される方に対する対象費となります。校外学習費につきましては、小学校が5年生、中学校が中学2年生ということになります。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

そういうことで、対象する学年によって若干人数が変わってくるということで、給食費と学用品等はほぼ一緒なんだけれども、給食を食べない子もいるのかな。ちょっとその辺のフォローの答弁と、最終的に何が言いたいかというと、この間も民生教育委員会で、さっきも視察の話も出て、来年から、部活動の地域移行が始まりますよね。

この地域移行で、部活動費が発生する可能性があるよということでしたけれども、そういうことで、今後、要望なんですけれども、就学援助の科目の中にクラブ活動費というのがあるんですよね。蟹江町、対象にしていないんですけども、ほかにいろいろ対象があるんですけども、ぜひとも今回、地域移行に伴って、クラブ活動費等をやっぱりつくって、科目の中に入れていただきたいなと思うんですよ。このことについて、お願いをいたします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問のありましたことについて、お答えさせていただきます。

まず、給食費の件でございます。こちらにつきましては、不登校の生徒もありますし、弁当持参の児童生徒が見えますので、多少誤差があるかと思います。

次に、地域部活動のことになりますが、こちらにつきましては、受益者負担ということの検討において、就学援助費のほうを取り入れられる市町村もございますが、こちらにつきましては、減免措置とか保険の対応をしたいなというような取組も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○教育部次長 館林久美君

少し補足をさせていただきますと、部活動の地域移行のところで、先行的にやっている自治体なんかを見てみると、基本的には受益者負担で行っているんですけども、やっぱりこうやって就学援助の対象となる世帯なんかですと、幾らかの補助、援助というものがされている自治体もありますので、今後うちのほうが進める中で、実際に受益者負担というところを考えていく中で、そういう制度も考えるべきではあると、今、現状は考えております。

以上でございます。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

次長が言っていただいた答弁のとおりなんですけれども、国のはうの施策の中でも、そういう就学援助のところでの考慮という形は取りなさいという形になっています。ただ、それが全額なのかというところは、まだ明記されておりませんので、それらも踏まえまして、検討はしてまいりたいと思います。

○6番 飯田雅広君

ちょっと1個忘れていたので、305ページのeスポーツ事業ですけれども、実績報告書は123ページです。

令和6年度はこれ参加費ゼロ円、無料になっていたんですけども、令和5年度は500円、参加料を頂くことになっていたので、何で参加料500円がゼロになったのか、内容が変わったのか、なので、どういった内容をやっているのかちょっと教えていただきたいです。みんなでストツーとかやっていないよね。何やっているのかなと思って。

あと、事業目的が、若者同士が同じ体験をすることを通じて新たな出会いや仲間づくりを書いてあるので、対象年齢が18歳から40歳。40歳が若者がどうか分かりませんけれども、その目的どおりの対象年齢だろうなと思うので、いいんですけども、やっぱり最近、高齢者の方も、このeスポーツ、コントローラーを握ることによって手を動かすので、すごいいいというのも見ますので、ぜひ高齢者向けのこの体験があってもいいのかなというふうに思うんですけども、そのあたりも教えていただきたいので、参加料と、内容と、高齢者向くもどうですかというのをお答えください。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

ご答弁させていただきます。

参加費につきましては、前回、人数が少なくなったところでもありましたので、無料というところもありました。

内容につきましては、今、そこでできるライセンスのこともありまして、内容は、ちょっと昔テトリスみたいなものでしたりだとか、車のレーシングですとかというところを一生懸命、仲間でやりました。

○6番 飯田雅広君

オンラインで、じゃなくて、みんなで。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

みんなで、チーム戦でやりました。

この後、高齢者等ですね。この中では、今回18歳以上で、出会いという言い方は変なんですけれども、婚活といいますか、お互いが、若者同士で交流していって、つながっていったらしいよねというところもありますけれども、議員がおっしゃっているとおりの高齢者の、今、eスポーツ、世間でも言われておりますけれども、現在、ちょっとまち・ひと・しごとの若者の学びというところになりますと、少し事業を変えまして、令和7年度のときは、予

算化は今現在しておりません。

また、どのような形でこのeスポーツをやっていったらいいのかというところは、改めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、336ページから337ページの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で認定第1号「令和6年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、図書館長、消防署長、生涯学習課長、消防本部総務課長、こども福祉課長、教育課長、給食センター所長の退席と、上下水道部次長兼水道課長、下水道課長、健康推進課長、介護福祉課長、保険医療課長の入場を許可いたします。

暫時休憩といたします。

(午後1時59分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時01分)

○議長 伊藤俊一君

日程第2 認定第2号「令和6年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明はすでに済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、342ページから368ページです。歳入歳出ともに一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

○7番 板倉浩幸君

ちょっと議長、すみませんでした。先、手を挙げてしまいまして、失礼しました。

特会の国保として、総括的にちょっとお伺いをしていきたいと思います。参考資料としては、一般会計でも申した実績報告書の21ページにある基金の状況、令和5年度、令和6年度、また取崩し額がついております。あと、143ページに歳入歳出の繰越額、また加入者数、ま

た医療費の内訳がついております。これら参考にしながら、総括的にお伺いをしていきます。

令和5年度、令和6年度を比較してですけれども、今回、確かに基金としても、令和5年度で2億円あったのが、取崩しもして、現在、令和6年度の決算では8,200万円となっております。令和4年度についても、2億円ありました。繰越金について、令和5年度で4,700万円、令和6年度、繰越金が6,500万円、端数はちょっと切っているんですけれども、あります。1,800万円ほど繰越金は増加している状況で、基金と繰越金、合計すると、令和5年度で2億5,000万円あったのが、令和6年度で1億4,700万円まで減少はしているんですけれども、この令和6年度決算で、これについて検証しているんですけれども、繰越金、また、主に基金ですよね。それが、合計すると1億4,700万円、金額的にはあります。これについて、どう考えているのか、まずお願いをいたします。

○保険医療課長 山田尚徳君

議員から質問を受けます総括的な質問について、お答えさせていただきます。

国民健康保険事業の状況を申し上げますと、被保険者数は年々減ってきておりますものの、1人当たりの総医療費は増えている状況でございます。そこで、国民健康保険事業の納付金があるんですけれども、これは、令和7年度は9億7,000万円で、ここ3年、10億円前後で推移しております。この納付金の財源は被保険者の保険税から賄うというところで、この被保険者の減少分というところで、保険税を令和7年度から税率の引上げによって補ったものでございます。令和7年度に税率を県が示す標準税率近くまで引き上げたことにより、令和6年度の収納率で令和7年度の現年度分の保険料を試算すると、約1億円の增收となる見込みでございます。

基金については、先ほども議員言われましたように、令和6年度に1億2,000万円を取崩しを行い、現在8,000万円となっており、基金の取崩し分1億2,000万円を令和7年度の增收分1億円で補っている形となっております。基金、8,000万円あるんですけれども、今後、基金が枯渇するまでの取崩しというのは避けたいと考えておるのが現状でございます。

また、令和6年度分の繰越金として6,500万円あるんですけれども、こちらは、今回補正で上げさせてもらったんですけれども、令和6年度繰越金として約800万円を一般会計に、このうち繰り入れるために使用しています。

そこで、あと、当初予算として3,000万円程度組んでありますので、実際、繰越金として6,500万円あるんですけれども、この800万円と当初予算の2,900万円を除いた差引き2,800万円が使える状況なのかなというところです。

また、一般会計からの法定外の繰入れなんですけれども、こちらについては、現在3,000万円ですけれども、徐々に減らしてきているという状況でございます。県が出している運営方針なんですけれども、そこで、国保財政の安定的な運営だったりについては、国保特会において収支が均衡しているということが重要で、法定外の繰入れは今後増やさない。なくし

ていく方向でという運営方針が出ておる状況でございます。

以上のところからですけれども、令和7年度に県のほうが示す標準税率近くまで引き上げたことにつきましては、被保険者の皆様にご負担をかけているところでございますが、将来的な保険税水準の統一のために、県が示す標準税率は町が税率を決める上での指針となるため、この引上げというところは妥当だと考えている状況でございます。

今後は、被保険者の減少だったり、高齢化、あと医療の高度化によって1人当たりの医療費は増加が予想される中で、実際の状況を見つつ、税率については判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

今、僕が後から聞く予定までしっかりと、多分こういう質問するんでねと、ちょっと勉強しておいてねと言って、本当に勉強してくれたと思います。

確かに繰越金、全部が全部使えるわけじゃないと思います。これから精算して払うお金も出てきますし、そんな状況でも、被保険者の減少ということを今言っていますけれども、確かに被保険者、決算のところでも144ページに、令和4年度から令和6年度の被保険者数が載っております。大体300人ずつぐらい減っていってるんですよね。もう一つ、課長が答弁した1人当たりの総医療費も、145ページについております。

でも、これ、令和5年度と令和6年度を比較しても、1万1,000円ぐらい1人当たりの総医療費は増えているんですけども、それ見越しても、先ほど、県への納付金、これ100%納入しないけない金額です。大体、県単位化になって、大体蟹江町も10億円前後、令和7年度は10億円切っていたかな。そんな状況で、この納付金は変わっていないのに、どうしてここまで厳しくなっちゃうの。結果は、被保険者の減少、ただ、1人当たりの総医療費も1万1,000円ぐらいしか変わっていないんですよ。そこで、納付金が同じで、何で今回、令和7年度にこれだけの国保税が、ちょっと厳しいから、皆さん被保険者のまた世帯に対して引上げを行ったんですけども、令和5年度、令和6年度は据え置いて、そんな状況で、本当にこれだけの引上げをしなやつていい状況と判断したのかということですよ。

結局は、国保は介護と違って、単年度で、決算で済んでいくんですよ。介護みたいに3年間まとまって一気に、今、介護としては3年間を大体均等でやっていくんですけども、国保自体は1年単位で、別に基金がなくても、運営できたら、歳入歳出とんとんだったら、それでいいと思いますし、そんな状況で、単純に被保険者の減少によってというと、被保険者、今の加入者に、それはないでしょうと、単純にね。僕も国保の被保険者ですけれども。自分たちのせいじゃないでしょうと、どうしても考えてしまします。その点について、再度、前における後藤課長のほうが分かるかも、そんなことはないので、部長のほうから補足的なことがあったら、今、課長の答弁で大体方向性は分かったんですけども、再度ちょっと部長の

ほうから答弁もらえると、ありがたいかなと思います。

○民生部長 不破生美君

では、ちょっと財政の関係でお話しさせていただきたいと思いますけれども、まず、議員もご承知のように、国保財政というのは、安定的な運営をしていくというのが私たちの一番の目的でございます。そのために、保険税率をいろいろと考えながら設定をさせていただくなですけれども、その中で、平成30年に愛知県のほうで財政が統一化されたことによって、一番何が変わったかというと、私たちは給付費を払うというよりも、まず納付金を払わなくてはいけないというところが一番なんですね。納付金はどうしても払わなくちゃいけない。納付金の元となるのは、やっぱり保険税でしかない。

先ほど、被保険者数が減少しているというところと、医療費はそんなに、上がっているといえども1万円程度でないのかという話はあるんですけども、納付金というのは、変わらずやってくるわけです。10億円ぐらい毎年やってくるんですけども、これは、決まり方というのは、愛知県のほうで決めてくるんですけども、所得水準ですね、それぞれの市町村の所得水準と、それから医療費水準ということで決まってくるんですけども、蟹江町って結構、医療費水準が高い。要は医療費が高いというようなところで決まってくる。それから、所得水準も、別に低くもなく高くもなくというところで、真ん中あたりということで決まってきて、これで決まってくる。

それから、国のはうの県に対する補助金だとか、それから、今までですと、いろんな激変緩和措置だとか、そういうものがあつてやってきたわけですけれども、それが、いよいよ激変緩和のほうもなくなってくるとか、そういう国への補助金の変更もございまして、あまり納付金は変わらないというところがございます。なので、申し訳ないんですけども、被保険者数で納付金を割ってくると、やっぱりどうしても標準保険税率に近い形で、うちのほうも税率を決めていかないと、ちょっと心もとないなというところがあります。

現に、令和6年度につきましては基金のほうを相当崩しておりますので、このままであれば基金はもうもたないであろうと思っております。ですので、納付金と一緒に毎年標準保険税率というのが県のほうから示されますので、そちらを毎年見ながら、蟹江町さん、これぐらいの税率で、保険税率、保険税を集めればやつていけるよというのを県のほうが示していただけるのが標準保険税率になりますので、そちらを見ながら、毎年、だったら今年は、先ほど言いましたように3年間という決まりはないですので、1年ごと、標準保険税率を参考にしながら、うちの財政も参考にしながら、1年ごと、ちょっと見直していければいいかなというふうには思っております。ですので、また今年、来年度の納付金が示されたとき、それから、もしかしたらすごく納付金が下がってくる可能性もございますけれども、あと、標準保険税率を見ながら決めさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○7番 板倉浩幸君

今、部長のほうからも、今後、標準保険税率に合わせていくという、県がそういう方針で、法定外、今、よく町長にも、多いときで1億円あったのが、今は3,000万円、法定外、入れていただいているんだけれども、国保会計に。県の方針では、なくせと言っています。それも十分分かっているんですけども、そうなってくると、ますます高くなっちゃうんですよ、国民健康保険税が。

標準保険税率に、完全に、まだ若干低いんですよ、蟹江町の場合。大体合わせたところもあるんですけども、標準保険税率に合わせたら、今よりも、やっぱりもうちょっと上がるよ。じゃ、実際に今年度、令和7年度の決算がどうかというのが、すごい重要なと思いますし、ここまで保険税、徴収しなくともよかつたねとなれば、別に上げるばかりのじゃないと思いますし、特別会計ですので、よく考えて、次年度もそうですし、やっていただきたいなと思います。

長年、ずっと、町長も本当に国保についてはいろいろ議論しています。町長的にも何か答弁あつたらお願ひしたいですし、国保、これからを見据えて、もうこのままほかつていくと、どんどん値上げになっちゃうんですよ。近隣の市町村もほとんど国保が値上がりしています、20%から25%。そんな状況で、本当に、ただ上げたわ、収納率下がっちゃったわ、ただ納付金は払わないかんわとならないような、やっぱり施策、保険税の減免措置も、どうしていくんだ、もっと充実させないけないんかということも考えてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、認定第2号「令和6年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第3 認定第3号「令和6年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は、372ページから382ページです。歳入歳出とともに一括質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第3号「令和6年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算

認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第4 認定第4号「令和6年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、386ページから414ページです。歳入歳出ともに一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

国保に続き、介護保険も全体的な総括、同じような内容になっちゃいます、どうしても。どうしても保険料がどんどん上がって、介護保険も本当に、当初、始まってからも本当に引き上げられて、もう我慢の寸前だとよく言われます、介護保険料を払っている人から。

そこで、9期が昨年、令和6年度から始まって、今回初めての決算で、まず、3年間が1期としていますので、最初の1期で1年が終わる決算であります。同じように、21ページに基金の状況が載っております。令和5年度の現在の決算では約4億9,300万円。取崩しを1億1,800万円。当初、3年間で3億円、基金を崩しながら運営していくということで、9期の保険料が基準のところで100円下がりました、蟹江町では。

そんな状況で、でも、なおかつ、100円下げて、基準額が下がった割には、ちゃんと基金は取り崩しているんですけども、基金自体がさほど大きく減っているわけではありません。それをじや、介護保険料として、介護福祉課として、この決算でどう考えているのか、まずお願ひをいたします。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまご質問いただきました介護保険準備基金についてのご質問にお答えをさせていただきます。

この介護保険給付費準備基金は、介護保険サービスの安定的な供給を図るために、今回の決算のように決算の余剰金を積み立てているものございまして、不測の事態に備えることにより、安定的に財政運営を行っていくものでございます。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

今、ざくっとお話を答弁されたんですけども、先ほど国保でも同じように基金と繰越金の話をしたところです。介護保険については、令和5年度と令和6年度、繰越金も減ってはいるんですけども、繰越金自体でも5,400万円あります、令和6年度の繰越金が。基金と

繰越金を合わせると4億9,400万円あるんですよ。では、最初の9期が始まる昨年、100円、基準額で下げる、じゃ、実際には、もうちょっと頑張れたんじゃないのかなと。基金の運用状況から見ると、3年間で3億円崩しながらも、なおかつ、今議会の補正予算でも積立てていますよね、7,000万円だったっけ。そんな状況ですので、ますます基金がまた積み上がってきます。何とか3年間で3億円部分を積み上げたいんだと思うんだけれども、基金を増やすばかりが能じやないし、ちゃんと介護保険は3年間で、基金についても繰越金についても十分精算をして、最終的にゼロ、マイナスは駄目なので、それに近くても、近くできるような9期の運営をしていかないかと思うんですよ。

じゃ、実際に、分かりませんよ。10期始まるときに、まだ1年目ですので、基金がもっと積み上がるのか、ちょっと利用者によって今後どうなっていくかと、確かに介護保険を利用する方はやっぱり増えてきていますので、利用者も増えながら、利用料も増えていく傾向はあるんですけども、その辺の基金の運用ですよね、実際に。前にも一般質問でも言っていますけれども、決して、それは、たくさん持つておれば、会社と同じで楽ですよ、商売と一緒に。別に安定化のために必要だと言われればそうかもしれませんけれども、ある程度の介護保険者のこと、被保険者のことを見て、やっぱり今後の、1年間の決算でどうなるのかなと、9期が。見てたところで、やっぱり基金も積み増しをしながら、繰越金もあるじゃない。もうちょっと頑張れたよねと、どうしても思えてしまうので、その辺について、再度お願ひいたします。

○介護福祉課長 松井智恵子君

ただいまいただきました基金について、お答えをさせていただきます。

今回、決算において、基金に積み立てる金額は、おおよそ7,000万円でございますので、繰越金を精算した上で、最終的に残った7,000万円を積み立てるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

また、第9期の介護保険料を設定するに当たり、先ほど議員が1問目のところで、質問の中ありましたとおり、令和5年度末の基金の残高4億9,000万円の中から、やはり不測の事態に備える額というところで、1か月分の給付費相当額を残して、3億円、保険料軽減のために取り崩したものでありまして、第9期の3年間の給付費から必要な保険料を算出したものでございますので、間違いはなかったと考えております。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

基金の運用状況を教えてくれと要求して、1か月分ぐらい持っておきたいねということだったんだね。そんな状況で、じゃ、3億円ぐらいは繰入れできるよ。基金崩せるよねということになったんですよね。それを割ってみたら、100円値下げができるじゃないという結果ですよね。

じゃ、実際に今後、9期は当面3年間、今の保険料でいくと思いますけれども、10期に向けても本当に頑張っていただきたいというか、基金の運用も考えて、今本当にこれだけ必要なのかということも、実際に繰越金も含めて検討していただきたいと要求して、終わります。

○議長 伊藤俊一君

他にございますか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、認定第4号「令和6年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結をいたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第5 認定第5号「令和6年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は、418ページから426ページです。歳入歳出とともに一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第5号「令和6年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第6 認定第6号「令和6年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は、430ページから444ページでございます。歳入歳出とともに一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、以上で認定第6号「令和6年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第7 認定第7号「令和6年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について」

を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支ともに一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

水道事業として、これについても、中身のある部分がどうのこうのじゃなくて、総括的にについて、ちょっとお伺いをしていきたいと思います。

水道事業については、一般質問でも公費負担の在り方について質問したんですけども、今回の水道事業会計の決算自体を、では過去の分も含めてですけれども、今回どのような特徴があって、経営的にどういう状況を含めて、水道事業の総括的な見方をお願いしたいと思います。

○上下水道部次長兼水道課長 石原己樹君

では、今、議員のご質問がございましたが、水道事業の6年度における総括的なことを報告させていただきます。

経営の状況でございますが、決算書の32ページのほうに書いてありますが、水道事業の収益につきましては、7億6,220万1,058円、水道事業費用が7億1,625万8,560円ということで、純利益としては4,594万2,498円でございます。

次に、建設改良の事業関係の資本的収入が2億7,695万5,665円で、資本的な支出が3億7,342万7,713円でございます。収入が支出に不足する額9,647万2,048円につきましては、補てん財源で補てんをしているという状況でございます。

経営の指標に関する事項としまして、次ページ、34ページに記載がございます。その中に、経営の健全性を示す経常収支比率というものがございまして、これは、こちらですが、前年度比8.48ポイント減の102.24%となっておりますが、一応、健全経営の水準とされる100%を上回っているという状況でございます。

また、次に、料金回収率としまして、こちらが99.30%となっておりまして、こちら、経費を給水収益で賄えている状況とされている100%、前年に引き続き下回っているという状況でございます。

その中で、水道事業としましては、企業の健全化と水道水の安全供給に最善の努力をしてきたというところでございますが、今後、給水量の減少ですか、老朽化した水管施設の更新、耐震化等、また諸物価高騰、そういう状況が非常に厳しい中でも、健全経営に努めてきた状況でございます。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

総括ということで、今の経営状況を課長に答弁もらったんですけれども、確かに、ここ数年、調べてみても、利益の、先ほど、基金からずっとこういう話しているんですけども、利益の剩余金が令和元年の頃、利益剩余金10億円あったんですよね。令和4年度で7億1,100万円ほどで、令和5年度で5億2,000万円、今回の決算で4億1,000万円なんですよ。確かに、その頃と比べると剩余金自体もどんどん減っていて、分かるんですけども、また、なおかつ、純利益についても本当に毎年減っていってます、最終的に収入から支出を引くと。

そんな状況なんですけれども、一般質問でも述べたように、企業会計ですので、幾ら独立採算制といつても、会社みたいに、もうけなくともいいんですよね。純利益上げなくてもいいですし、最終的にとんとんになって、老朽管の取替え、また耐震管の取替えも行っていかればいいんですよ。それが今できているのは、一時期、企業債なかったんですけども、企業債を借りながら、今の経営状況は、決算書を見ても分かります。

そういう状況の下で、水道自体、公共の福祉の増進ということでうたっていますし、やはり安定的な水を供給するためには、どれだけ予算が必要なのかというのを本当に考えな、一番の大本は、水をあんまり、使用量が減ってきたのもありますし、県水の値上げの影響もありますけれども、そうなってくると、本当にどうなんだということを引き続き議論していくしかないけないと思いますが、その点を含めて、ここ数年の決算状況で、審議会もつくって、やっぱり本当に議論しないけないよねということになったんだと思います。

それを踏まえていくと、ちょうど何年前でしたっけ、最初の一般会計の総括で小島室長が言った水道料金の基本料金の、あれ1億4,000万円使ってやったんですよね。それ、水道事業で補助出しましたよね。そんなことができたんですよ。じゃ、そのときに、水道事業が、やっぱりため込み過ぎたんじゃないの。そのツケが今どうなのかということもありますけれども、その点を踏まえて、本当に審議会の中で有識者も加わりますんで、本当に、ただ単純に、さっきから引上げ、引上げという話になっちゃっているんですけども、単純なことで考えずにやっていただきたいなと。改めて水道料金の見直し、どうなるか分かりませんけれども、引き続き要望したいと思います。この点について、もう一度お願いをいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 石原己樹君

今後の料金を含めいろいろ見直し等検討していくということでございますが、議員もおっしゃったように、水道事業は、企業ではございませんので、いわゆる剩余金等は、いわゆる施設更新ですか、そういったことに積み立てていくという形を取っているところでございます。

昨年度、経営戦略の中で、今後の、水道事業の経営が非常に厳しいというのが出ておりますので、もちろんできる限りの経営努力等はさせていただきますが、その中で、今後のやはり適正な水道料金等については、審議会等でしっかり審議していきたいなと考えておりますので、またご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長 伊藤俊一君

他に質疑がないようですので、以上で認定第7号「令和6年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長 伊藤俊一君

日程第8 認定第8号「令和6年度蟹江町下水道会計の利益処分及び決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までといたします。

○7番 板倉浩幸君

7番 板倉です。

下水道、上水道もそうですけれども、下水道ということで、下水道についても、今回、一般会計から水道、下水道と、総括的なことで、それぞれの考えを聞かせていただきました。一般会計については、本当に各部署の話も聞けましたし、下水道についても、先ほど上水道の総括的な答弁もあったように、下水道として、今回の、令和6年度の決算状況についての見解というか、見方等を含めてお願ひします。

○下水道課長 北條寿文君

下水道事業の令和6年度の決算状況の総括的なところで、今ご質問いただきましたので、お答えいたします。

ご承知のとおり、まだ本町の下水道事業につきましては、各施設の整備途上にありますので、下水道の決算のほうは、今、決算書をご覧いただきましたとおり、収益的収支と、あとは資本的収支という、大きく大別して、これは地方公営企業法に基づく会計様式ということで、この2つの書類を使いながら、今しっかりと経営を管理しているところでございます。

まず、この収益的収支のほうについては、今、事業の経営状況、そこに係る予算の収支でございます。ですから、こちらが赤字化したときには経営状態が非常に悪いということになりますので、こちらは、これまでの間、一度も赤字化することなく、しっかりと黒字化した状況で運営しております。

もう一つの資本的収支のほう、こちらが、今、国のほうからお示しされている整備に対しては、それなりに手厚く頂ける社会資本整備交付金、これの概成年度が来年度というところで、もう近づいてきているんですが、ここに向けて、今、工事量も増やしながら、経費のかかる大きな工事については、来年度までにしっかりと集中的に行うということで、今年度も約9億円ぐらいの工事費を組んで行っているところもありますので、決算書で申し上げます

と、34ページと35ページのところが経営に関する総括的な報告書となっておりますが、読み上げることなく、部分的なところで簡潔的に申し上げますと、35ページのところに経営指標というものがございます。先ほどの水道事業と同じように、この指標に基づいて経営を管理しているわけでございますが、中でも経常収支比率というところをご覧いただきますと、これは100%以上が望ましいとされている中で、令和6年度の決算が約117%ということで、その、今、経営状態は悪くない状態ということで、ご理解いただけるかと思います。

ただ、経費回収費です。回収率というところが少し、年々下がってきてているところがあります。これが先ほど申し上げた、工事量が多い。工事費が、それなりに予算を使っているところと、あとは、まだ整備途上にありますので、なかなか皆さん方の使用料収入だけで、これを賄うことができていないという状況がここに表れているということで、ご理解いただければと思います。

総じまして、安定した経営状態で今は取り組んでいるという状況でございますので、そこの中、内訳には、一般会計からの繰入金、そして企業会計に移行したときの引継ぎ金ですか、あとは毎年の消費税の還付金、こういったものを補てん財源として活用させていただきながら、今、現時点では、まだ安定した経営ができているということで、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○7番 板倉浩幸君

今現在、まだ最終的に終えたわけじゃないんですよね。途中の工事で、今の段階では、経常収支比率を見ても全然悪いわけじゃないです。でも、答弁あったように、回収率自体は100%を切っているところで、今のところ、まだ工事の費用ばかりかかっている状況で、下水道の利用はそこまで増えていないのに、工事ばかり、今、最終目標に向けてやっている状況だと思います。

最終的に、じゃ、下水道事業、予算でも聞いたし、どんな方向で、今、答弁あったように、来年がどうなるのか、本当に。補助がなくなるのか。当面は、今年度、来年度で大体、市街化区域が終わってきますよね。そんな状況で、じゃ、市街化区域が終わったら、そこでもう一段落で、あとは、工事的にはメンテを含んだだけでやっていくとなると、ここまで費用がかからなくなりますよね。また一般会計からも補助が、そこまで要らないよということになります。そんな状況で、じゃ、どこまで、将来的に補助を使いながら行けるところまで行く予定なのか、アクションプランの今後の10年間の、あるんだけれども、今現在でどこまでを考えているのか、ちょっとお願いをします。

○下水道課長 北條寿文君

今現在で、どの程度までの整備かというところでございますね。

ここまでやり切るというところは、詳しくは、ちょっと今、断言することはできませんが、

繰り返しになりますが、まずは市街化区域、ここを優先して、あと5年ほどのところ、それと、あと、富吉の、今、区画整理が始まるところですので、その年数が、進捗に合わせて取り組んでいくということになろうかと思いますけれども、まずは市街化区域をしっかりと取り組んでいくというところが、今申し上げることかなと思っております。

またそこから先につきましては、これは下水道事業、都市計画事業として位置づけて行つておりますので、その時点で都市計画の見直しというものを図らせていただきますので、その見直しを経て、その先の話ができるのかなと思いますので、まずは、今取り組んでいるとおり、しっかりと市街化区域を網羅できるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○7番 板倉浩幸君

今、下水道事業も都市計画税を使いながら最終的にやっていくということで、都市計画税が導入されたんですけれども、そういうことも含めて、市街化区域、また、富吉の地域もせっかく進めていくので下水をまずあっちもやらないけないと思いますので、ぜひとも、今後については、どこまでをやりたい、どこまでを目標で、蟹江町全体的にやりたいんだと、それは言えないですよね。そういうことも含めて、ある程度どこかで、ここまでかというのは、方向性は都市計画税も含めて出すと思うので、その辺をまた吟味しながら、また議論していきたいなと思いますので、お願ひしたいと思います。

以上です。

○議長 伊藤俊一君

他にございませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、以上で認定第8号「令和6年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後2時54分)